

# 建築物温暖化対策計画書制度マニュアル

---

～ CASBEE かながわ建築（新築）2024 年版使用 ～

神 奈 川 県

令和8年3月

※本マニュアルは、令和8年4月1日以降、新規に届出を行う場合に適用します。それ以前に提出した計画書に係る変更や表示等については、従前のマニュアルを参照してください。

# 目次

<b>1. 建築物温暖化対策計画書制度について</b>	
1.1 建築物温暖化対策計画書制度について	1
1) 制度の目的	1
2) 根拠規程等	1
3) 制度の概要	1
1.2 提出対象となる行為	2
1) 特定建築物の新築等	2
2) 特定建築物以外の建築物の新築等	2
3) 増改築建築物について	2
4) 敷地内に複数棟ある場合	2
1.3 手続きの流れ	3
1) 建築物温暖化対策計画書の提出	3
2) 建築物温暖化対策計画変更届出書の提出	4
3) 建築物新築等中止届出書の提出	4
4) 建築物新築等完了届出書の提出	4
5) 届出の概要の公表	4
6) 指導・助言等	4
1.4 公表について	5
<b>2. 建築物温暖化対策計画書の作成について</b>	
2.1 建築物温暖化対策計画書の作成について	6
2.2 CASBEE かながわとは	8
1) CASBEE とは	9
2) BEE に基づくラベリング	9
3) CASBEE かながわにおける重点項目	11
(1) 地球温暖化への配慮	11
(2) ヒートアイランド現象の緩和	11
(3) 関連項目	11
2.3 CASBEE かながわの評価方法	12
1) 評価に必要なもの(ツール)	12
(1) CASBEE かながわの入手方法	12
(2) CASBEE かながわの評価シート	13
2) 「CASBEE-建築(新築)」による評価方法	15
(1) 評価する建築物	15
3) 「CASBEE-建築(新築)」の評価結果の解説	17
(1) 「CASBEE-建築(新築) 2024年版」評価結果シート(例)	17
(2) 「CASBEE-建築(新築) 2024年版」スコアシート(例)	20

4) 「CASBEE かながわ重点項目シート」による評価方法及び解説	23
(1) 「CASBEE かながわ重点項目シート」の入力項目	24
(2) 「CASBEE かながわ重点項目シート」の解説	25
<b>2.4 再生可能エネルギー等の活用の検討</b>	<b>26</b>
1) 活用を検討する再生可能エネルギー等	26
2) 再生可能エネルギー等を活用するための検討方法	26
3) 検討結果	27
4) 提出について	27
<b>3. 建築物環境性能表示及び届出について</b>	
<b>3.1 建築物環境性能表示の概要</b>	<b>28</b>
1) 建築物環境性能表示の目的	28
2) 建築物環境性能表示の対象	28
(1) 広告への表示	28
(2) 建築物への掲示	29
(3) 届出手続きの流れ	29
<b>3.2 建築物環境性能表示（広告への表示）及び届出について</b>	<b>30</b>
1) 表示内容・方法	30
(1) 表示内容について	30
(2) 標章（ラベル）の様式	32
2) 建築物環境性能表示が必要な広告媒体の要件	33
3) 環境性能表示（広告への表示）の届出	34
(1) 環境性能表示の届出	34
(2) 変更後の表示の取り扱い	34
4) 環境性能の説明事項	35
5) その他	35
<b>3.3 建築物環境性能表示（建築物への掲示）及び届出について</b>	<b>35</b>
1) 表示内容・方法	36
(1) 表示内容について	36
(2) 様式	36
2) 建築物環境性能表示（建築物への掲示）の届出	38
<b>4. 届出様式及び注意事項</b>	
◆届出書様式 <記入例及び記入上の注意事項>	41
<b>5. 資料編</b>	
5.1 根拠規程	50
5.2 再生可能エネルギー等活用検討の手引き	68

## 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

このマニュアルは、建築主の皆様は、「建築物温暖化対策計画書制度」についてのご理解をいただき、円滑に手続きを進めていただくため、同制度に基づく計画書の作成や届出など、必要となる一連の手続きについて解説したものです。より分かりやすいものとなるよう今後も適宜内容の見直しを行ってまいります。

# 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

## 1.1 建築物温暖化対策計画書制度について

### 1) 制度の目的

建築物温暖化対策計画書制度は、大規模建築物の建築主に建築物温暖化対策計画書の提出を義務付け、提出された計画書等の概要を県がホームページ等で公表することにより、建築主の地球温暖化に対する自主的な取組を促進すること、地球温暖化対策に配慮した環境性能の高い建築物が評価される市場の形成を図ること、また、再生可能エネルギー等の活用の検討を義務付けることにより、再生可能エネルギー等の普及拡大に繋げることを目的としています。

### 2) 根拠規程等

- ① 神奈川県地球温暖化対策推進条例（平成 21 年神奈川県条例第 57 号）
- ② 神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則（平成 21 年神奈川県規則第 73 号）
- ③ 建築物温暖化対策指針（平成 21 年 9 月 29 日神奈川県告示第 551 号）
- ④ 建築物環境性能表示基準（平成 21 年 9 月 29 日神奈川県告示第 552 号）

以下、本マニュアルでは、①を「条例」、②を「規則」、③を「指針」と言います。

### 3) 制度の概要

建築物温暖化対策計画書制度の概要は、以下のとおりです。

- 建築主は、建築物の新築又は増改築にあたり環境に配慮した措置を講じるよう努めていただきます。
- 県内に一定規模以上の建物を新築又は増改築する建築主は、地球温暖化対策の措置などを記載した「建築物温暖化対策計画書」を作成し、建築確認申請又は計画通知をしようとする日の 21 日前までに知事に提出しなければなりません。
- 「建築物温暖化対策計画書」の作成にあたっては、県が提供する建築環境総合性能評価システム（CASBEE かながわ）を用いた建築物に係る地球温暖化対策の措置の評価と、再生可能エネルギー等を活用するための設備等の導入の検討を行っていただきます。
- 知事は提出された「建築物温暖化対策計画書」の内容について必要な指導や助言を行い、計画書の概要を県のホームページなどで公表します。
- 建築主は、計画書を提出した建築物の分譲や賃貸を目的とした広告を行うときは、建築物の環境性能を示した標章を広告中に表示しなければなりません。また、購入者や賃借する方に、建築物の環境性能についての説明をするよう努めていただきます。（建築物環境性能表示—広告への表示）

## 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

- 建築主は、計画書を提出した建築物の環境性能を示す標章を当該建築物に掲示することができます。(建築物環境性能表示—建築物への掲示)
- 本制度は、建築主の自己評価による届出を公表するもので、県が認証等を行うものではありません。

## 1.2 提出対象となる行為

### 1) 特定建築物の新築等

延べ床面積（増築又は改築の場合は、それぞれ当該増改築に係る部分の面積）が2,000 m<sup>2</sup>以上の建築物の新築、増築、改築

⇒ 建築物温暖化対策計画書の提出義務があります。

### 2) 特定建築物以外の建築物の新築等

延べ床面積（増築又は改築の場合は、それぞれ当該増改築に係る部分の面積）が300 m<sup>2</sup>以上2,000 m<sup>2</sup>未満の建築物の新築、増築、改築

⇒ 建築物温暖化対策計画書の提出義務はありませんが、任意で提出することができます。

### 3) 増改築建築物について

増改築部分の面積が特定建築物の規模に該当する場合、計画書の提出が必要です。

また、特定建築物以外の建築物の規模に該当する場合、任意で計画書の提出を行うことができます。

#### <増築の場合>

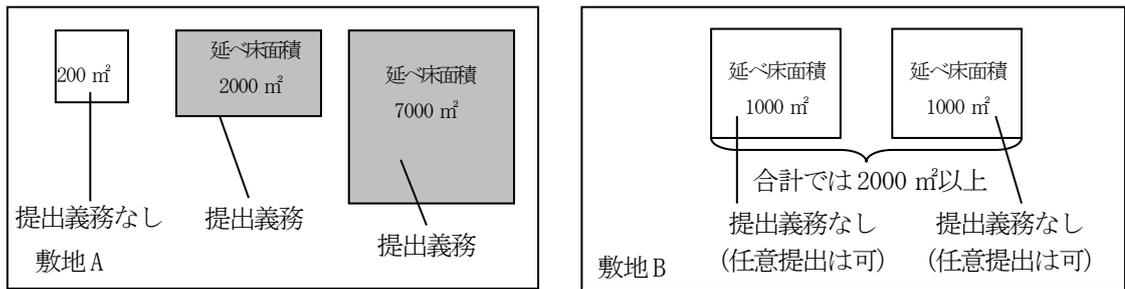


### 4) 敷地内に複数棟ある場合

建築物の規模が届出対象に該当するかどうかの判断は、棟ごとに判断します。計画書は1棟毎に作成し、提出してください。

## 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

### <同一区域内に複数の建築物を計画する場合>



## 1.3 手続きの流れ

特定建築物を新築や増改築する方(特定建築主)は、以下の書類の提出が必要です。特定建築主以外の建築主が、任意で計画書等を提出する場合も同様です。

### ●必要となる手続き

- ・ 建築物温暖化対策計画書(建築確認申請又は計画通知(国の機関等が建築する場合)をしようとする日の21日前まで)
- ・ 建築物温暖化対策計画変更届出書(変更の工事着手の15日前まで/工事を伴わない変更は変更の前日まで)
- ・ 建築物新築等中止届出書(新築等の中止の場合、速やかに)
- ・ 建築物新築等完了届出書(検査済証の交付後15日後まで)

### ●提出部数

- ・ 建築物温暖化対策計画書: 正本・副本(各1部)
- ・ 建築物温暖化対策計画変更届出書: 正本・副本(各1部)
- ・ 建築物新築等中止届出書: (1部)
- ・ 建築物新築等完了届出書: (1部)

問い合わせ先、提出窓口：  
神奈川県環境農政局 脱炭素戦略本部室 計画書審査グループ  
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1  
TEL (045)210-1111

### 1) 建築物温暖化対策計画書の提出

特定建築主は、建築確認申請又は計画通知(国の機関等が建築する場合)をしようとする日の21日前までに、建築物温暖化対策計画書(規則第9号様式、特定建築物以外の建築物は規則第10号様式)に関連する書類を添付(2.1 建築物温暖化対策計画書の作成について「表2-1 添付書類」参照)の上提出してください。

**※ 建築物温暖化対策計画書の作成・提出にあたっては、できるだけ事前にご連絡の上、提出をお願いします。**

## 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

**※ 基本設計段階で、建築物温暖化対策計画書に記載する内容（地球温暖化対策の措置、再生可能エネルギー等の活用）について検討を行うことが重要です。**

## 2) 建築物温暖化対策計画変更届出書の提出

建築物温暖化対策計画書に記載されている事項を変更する場合は、「建築物温暖化対策計画変更届出書」（規則第 11 号様式）に変更に係る書類を添付の上、提出してください。

建築物等の概要や環境性能評価の結果に関する事項に変更がある場合は、当該変更に係る工事に着手する 15 日前までに、建築物の名称や所在地、建築主の住所、氏名、設計者に関する事項に変更がある場合は、変更しようとする日の前日までに、その旨を届け出てください。建築物温暖化対策計画書の提出の際に添付した書類・図面に変更があった場合には、変更後のものを添付してください。

ただし、次の場合の変更については、変更届は不要です。

- ・ 特定建築物に係る地球温暖化対策の措置の変更であって「CASBEE かながわ」の評価結果（公表している「重点項目シート」「評価結果シート」「スコアシート（スコアやコメント欄等公表事項全て含みます）」の内容）に変更がない場合
- ・ 建築主が法人の場合の、法人の代表者の氏名の変更
- ・ 建築主、設計者（代理者）の部署名、役職名
- ・ 建築確認の際の、算出の仕方の違いによる面積、高さ又は階数の変更（建築物の形状が変わらない場合）
- ・ 「(仮称)」や「新築工事」を取る等、同一性を損なわない程度の建築物名称の変更
- ・ 建築物所在地表記の変更（地名地番から住居表示、住居表示から地名地番への変更、分筆合筆による代表地番、筆数の変更、新住居表示への変更 などの軽微な変更

## 3) 建築物新築等中止届出書の提出

建築物の新築等を取りやめた時は「建築物新築等中止届出書」（規則第 12 号様式）により、速やかにその旨を届け出てください。

## 4) 建築物新築等完了届出書の提出

建築物の工事が完了した場合は、建築物新築等完了届出書（規則第 13 号様式）により、検査済証の交付後 15 日後までに、検査済証の写しと竣工写真（建物内部、外観、外構の様子が分かるもの数枚程度。プリント可）を添付して届出をしてください。届出の際には、必要に応じて、導入設備のカタログ等、地球温暖化対策の取組みの実施結果が確認できる書類・図面の提出を求められます。

## 5) 届出の概要の公表

届出の概要は、神奈川県ホームページ及び所管窓口で公表します。公表内容は、「1.4 公表について」（5 ページ）を確認してください。

## 6) 指導・助言等

知事は、計画書提出建築主に対して、その提出した建築物温暖化対策計画書の内容について、必要な指導及び助言を行います。

また、知事は、計画書提出建築主に対して、この指導及び助言を行うために必要な範囲において、資料の提出を求められます。

## 1. 建築物温暖化対策計画書制度について

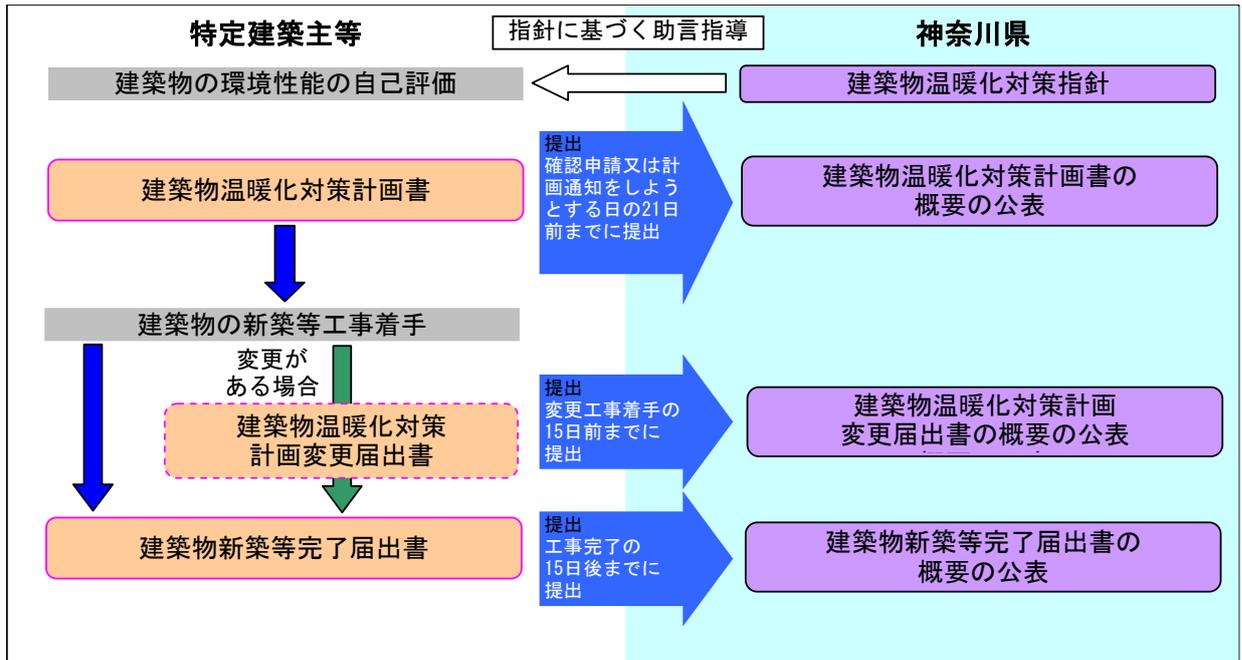


図 1-1 手続きの流れ

## 1.4 公表について

提出された計画書等の概要について、神奈川県ホームページにて公表します。

公表する事項は次のとおりです。(計画書の内容に変更があった場合は、変更後の内容)

- ・ 建築物の名称
- ・ 評価結果 (総合評価の結果及び重点項目への取り組み度)
- ・ 建築物の所在地
- ・ 建築主の氏名 (法人にあっては、名称、代表者の氏名)
- ・ 設計社に関する事項 (設計事務所の名称)
- ・ 建築物の概要
- ・ 再生可能エネルギー等の活用に係る検討の結果
- ・ 新築等工事の完了予定年月日
- ・ 届出の状況 (環境性能表示届、変更届、完了届出書等)

〈注意〉

- ・ 本制度は、建築主の自己評価による届出を公表するもので、県が認証等を行うものではありません。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

### 2.1 建築物温暖化対策計画書の作成について

特定建築主は、指針に基づき、特定建築物における地球温暖化対策の措置及びその評価、再生可能エネルギー等の活用に係る検討結果等を記載した「建築物温暖化対策計画書」を作成し、知事に提出します。

特定建築主以外の建築主についても、任意で計画書を提出することができます。

「建築物温暖化対策計画書」の作成にあたっては、建築物における地球温暖化対策の措置を、県が提供する建築環境総合性能評価システム（CASBEE かながわ）により評価します。

また、再生可能エネルギーを活用するための設備等の導入を検討し、検討結果を記載します。検討の結果、設備等の導入をしないことにした場合には、その理由を明記してください。なお、検討にあたっては、本マニュアルの資料編「5.2 再生可能エネルギー等活用検討の手引き」（68 ページ）を参照してください。

**※ 基本設計段階から、建築物温暖化対策計画書に記載する内容（地球温暖化対策の措置、再生可能エネルギー等の活用）について検討を行うことが重要です。**

#### 建築物温暖化対策計画書の様式と添付書類

##### 【様式】

建築物温暖化対策計画書（特定建築物用）（規則第9号様式）

又は

建築物温暖化対策計画書（特定建築物以外の建築物用）（規則第10号様式）

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

【提出書類】

※提出書類は、提出物チェック票を一番上に添付し、順番にまとめて提出してください。

表 2-1 提出書類

区分	図書の種類	備考	根拠
1	建築物温暖化対策計画書（特定建築物用）（規則第9号様式） 又は建築物温暖化対策計画書（特定建築物以外の建築物用）（規則第10号様式）		条例第19条第1項
2	委任状 (建築主に代わって、設計者等が届出を行う場合は、委任状を添付してください。詳細は8ページ参照。)		
3	特定建築物に係る地球温暖化対策の措置及び措置の評価に係る書類 CASBEE かながわ評価シート一式	*電子データ (Excel) について* 計画書提出後、CASBEE 評価シートの電子データを速やかに電子メールにて提出してください。 ※ 送付先電子メールアドレスは、計画書提出時受付にてご案内します。 ※ 電子メール以外での提出を希望される場合は、その旨お申し出ください。	条例第19条第1項第4号、第5号
4	付近見取図	確認申請の際の図で可	規則第9条第4項各号
5	配置図		
6	各階平面図		
7	2面以上の立面図		
8	2面以上の断面図		
9	再生可能エネルギー等の活用に係る検討の内容を確認できる書類	① 太陽光発電設備導入検討チェックシート ② 太陽熱利用設備導入検討チェックシート ・①②の根拠資料（検討を行った設置可能面積及び場所を図示した図面） ③ 天然ガスコージェネレーションシステム導入検討チェックシート ※①～③以外の導入検討チェックシートについては任意です。	
10	その他知事が必要と認める事項に係る書類  ※①は確認申請に提出予定のものを添付してください。ただし、提出時点で計算が確定していない場合は、でき次第電子メールでの提出をお願いします。  ※⑤は計画書の提出時点で添付してください。ただし、提出時点で確定していない資料は、でき次第電子メールでの提出をお願いします。	①・建築物省エネ法の計画書又は届出書の写 〔 ・計画書（第一面～第七面及び別紙） ・届出書（第一面～第四面及び別紙） 〕 ・計算結果が確認できるページ  ② 建築物の設計概要が分かるもの  ③ 敷地内の建築物の建築面積及び延床面積が分かる面積表  ④ 内外部仕上表  ⑤ CASBEE の評価レベルが3を超える評価を行った場合は、その根拠が分かる計算書や資料。  ※ 根拠箇所、評価項目等の名称、計算式や説明文等の必要事項を赤字で明示してください。  ※評価等に関係のない書類は添付しないでください。	規則第9条第3項第4号

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

※「表 2-1 提出書類」10⑤のうち、緑化関連の根拠が分かる計算書や資料については、県提供の「緑の計算チェック表」(CASBEE の評価 Q3(室外環境) (敷地内) )やLR3 (敷地外環境) の採点シートに関連する算出根拠が分かるもの。特段の理由がある場合はこのチェック表に準じたもの。)をご提出ください。

### ○ 建築士資格の確認について

本計画書において、設計者に関する情報をいただいているところですが(第9号様式「特定建築物の設計者に関する事項」、第10号様式「建築物の設計者に関する事項」、建築士資格の確認についてご協力をお願いします。

確認方法については次の通りです。

- ① 委任状へ、建築主が建築士資格を確認した旨記載  
例)「代理者〇〇〇〇の資格については、免許証明書(免許証)を確認済みのため、相違ありません。」
- ② ①がない場合は、免許証明書(免許証)の写しを添付

### 【委任状 例】

委 任 状	
年 月 日	
代理者	
住 所	
名 称	
氏 名	
私は上記の者を代理者と定め、下記の建築物に係る神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく建築物温暖化対策計画書等の提出手続に関する一切の件を委任いたします。 なお、代理者〇〇〇〇の資格については免許証明書(免許証)を確認済みのため、相違ありません。	
記	
建築物の所在地:	
建築物の名称:	
委任者(建築主)	
住 所	
名 称	
氏 名(代表者)	
建築主担当者	
氏 名	
連絡先	

「代理者」には設計者の情報を記入してください

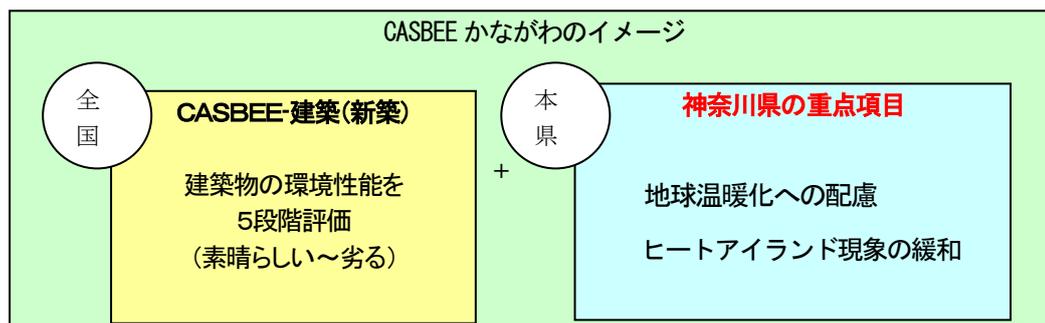
「建築物温暖化対策計画書制度(CASBEE かながわ)」の計画書作成の手引き及び様式類ダウンロード

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6675/p20414.html>  
のページに「委任状(様式例)」欄があり、ここからダウンロードが出来るようになっています。

## 2.2 CASBEE かながわとは

「CASBEE かながわ」は「CASBEE-建築(新築)」による評価と、神奈川県独自の重点項目についての評価を併用した建築環境総合性能評価システムです。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について



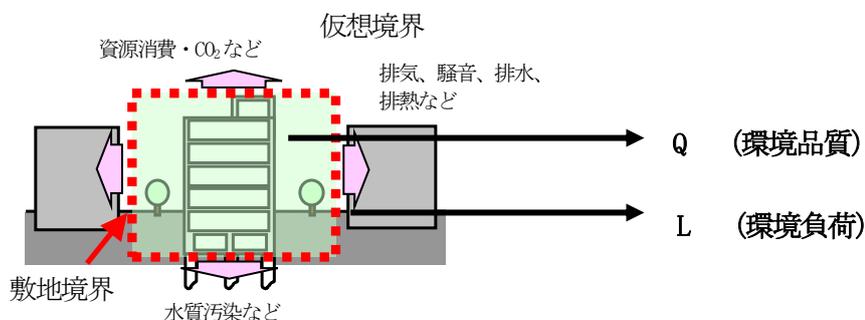
### 1) CASBEE とは

CASBEE は、『建築環境総合性能評価システム(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)』の略称であり、建築物の「環境品質」と「環境負荷」を同時に評価するシステムとして、平成 15 年に国土交通省の支援のもと、産官学の共同により開発された評価システムです。

建築物がどれだけ環境に配慮しているかを判断する全国共通のものさしとして、建築物を環境性能で評価して格付け(ラベルリング)するもので、評価結果は「S ランク(素晴らしい)」から、「A ランク(大変良い)」「B+ランク(良い)」「B-ランク(やや劣る)」「C ランク(劣る)」という 5 段階に格付けされます。

### 2) BEE に基づくラベルリング

CASBEE では、建築物の総合的な環境性能を、建築物の環境品質(Q:Quality)と、建築物が外部に与える環境負荷(L:Load)の 2 つの要素に分けて評価します。すなわち、より良い環境品質の建築物をより少ない環境負荷で実現するための評価システムといえます。

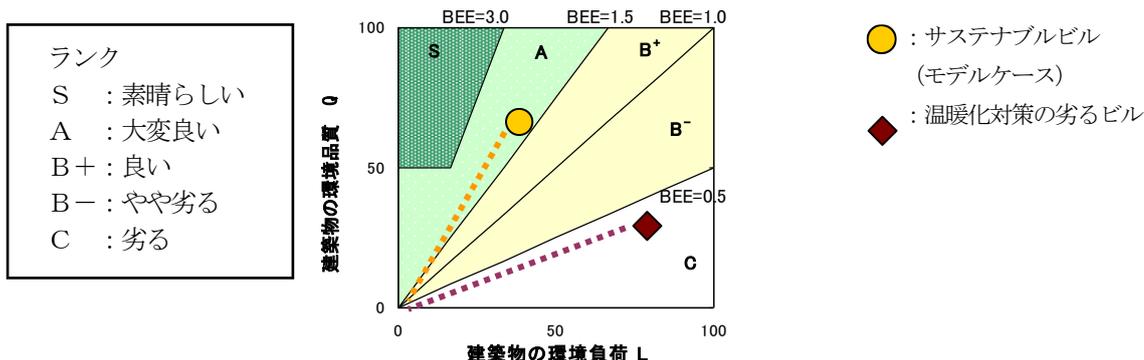


$$\text{建築物の環境効率 BEE (Built Environment Efficiency)} = \frac{Q : \text{建築物の環境品質} \quad 25 \times (Q \text{ のスコア} - 1)}{L : \text{建築物の環境負荷} \quad 25 \times (5 - L \text{ R のスコア})}$$

CASBEE の評価結果は、Q(環境品質)をL(環境負荷)で割り算したBEE(建築物の環境効率)によって求めます。BEEは、縦軸にQ、横軸にLをとったグラフとして表示されます。原点(Q=0、L=0)およびQ値とL値の座標点を結ぶ直線の傾斜がBEE値を示します。Q値が高く、L値が低いほどこの傾斜が大きくなり、よりサステナブルな(環境に配慮した)性質を持った建築物と評価できます。

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

CASBEE では、この傾きに従い、C(劣る)からB-、B+、A、S(素晴らしい)の5ランクに分割される領域によって、建築物の総合的な環境性能評価結果を格付けします。



「CASBEE-建築（新築）2024年版」では、建築物における以下の環境配慮の項目を評価します。

表 2-2 CASBEE-建築（新築）2024年版 環境配慮の項目

Q 建築物の環境品質		
Q1 室内環境	Q2 サービス性能	Q3 室外環境(敷地内)
1 音環境 1.1 室内騒音レベル 1.2 遮音 1.3 吸音  2 温熱環境 2.1 室温制御 2.2 湿度制御 2.3 空調方式  3 光・視環境 3.1 昼光利用 3.2 グレア対策 3.3 照度 3.4 照明制御  4 空気質環境 4.1 発生源対策 4.2 換気 4.3 運用管理	1 機能性 1.1 機能性・使いやすさ 1.2 心理性・快適性 1.3 維持管理  2 耐用性・信頼性 2.1 耐震・免震・制震・制振 2.2 部品・部材の耐用年数  2.4 信頼性  3 対応性・更新性 3.1 空間のゆとり 3.2 荷重のゆとり 3.3 設備の更新性	1 生物環境の保全と創出  2 まちなみ・景観への配慮  3 地域性・アメニティへの配慮 3.1 地域性への配慮、快適性の向上 3.2 敷地内温熱環境の向上
LR 建築物の環境負荷低減性		
LR1 エネルギー	LR2 資源・マテリアル	LR3 敷地外環境
1 建物外皮の熱負荷抑制  2 自然エネルギー利用(直接利用)  3 設備システムの高効率化  4 効率的運用 4.1 モニタリング 4.2 運用管理体制 4.3 非化石エネルギーの導入の拡大 4.4 コミッションングの推進	1 水資源保護 1.1 節水 1.2 雨水利用・雑排水等の利用  2 非再生性資源の使用量削減 2.1 材料使用量の削減 2.2 既存建築躯体等の継続使用 2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用 2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用 2.5 持続可能な森林から産出された木材 2.6 部材の再利用可能性向上への取り組み  3 汚染物質含有材料の使用回避 3.1 有害物質を含まない材料の使用 3.2 フロン・ハロンの回避	1 地球温暖化への配慮  2 地域環境への配慮 2.1 大気汚染防止 2.2 温熱環境悪化の改善 2.3 地域インフラへの負荷抑制  3 周辺環境への配慮 3.1 騒音・振動・悪臭の防止 3.2 風害、砂塵、日照阻害の抑制 3.3 光害の抑制

※注意：環境負荷(L : Load)と環境負荷低減性(LR : Load Reduction)

環境負荷(L)は小さい方が望ましいのですが、建築物の環境性能を総合的に評価する時は、環境品質(Q)の大きい方が評価が高くなるのに合わせて、その環境負荷を減らす取り組み、すなわち環境負荷低減性(LR)の大きい方が高い評価になるようにそろえています。従ってBEE値を計算するときは(L)、各項目の評価の際は(LR)と使い分けています。

具体的には「CASBEE-建築（新築）」各分野に示される環境配慮評価項目について、レベル1～5の採点基準が設けられていますので、その採点基準に従い、各項目のレベルを決めていきます。基準をレベル3（3点）とし、通常以上の配慮はレベル4（4点）、格段の配慮はレベル5（5点）です。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

決定した各評価項目の評価点に各評価項目の重み係数を乗じて、建築物の環境品質にかかる項目の合計点Qを分子に、建築物による外部への環境負荷にかかる項目の合計点Lを分母にして表される数値=環境効率(BEE)により、環境配慮の取組みを評価することとなります。

実際の評価では、「CASBEE かながわ建築（新築）評価ソフト」にそれぞれの評価点を入力することにより、自動的に結果の算出ができます。

### 3) CASBEE かながわにおける重点項目

CASBEE かながわでは、条例の趣旨を踏まえて、環境配慮項目のうち、特に「地球温暖化への配慮」及び「ヒートアイランド現象の緩和」に関する項目を重点項目として扱っています。

#### (1) 地球温暖化への配慮

地球温暖化対策を推進するためには、温暖化の主要因と考えられる二酸化炭素について、排出量の削減を進めていく必要があります。CASBEE かながわではCO<sub>2</sub>排出量の削減効果について評価できるように、建築物のホールライフカーボン（WLC:建設してから解体するまでの建築物の一生で使われる資材・エネルギーをCO<sub>2</sub>排出の量に換算し、足し合わせたもの）の削減に寄与する項目（材料使用量の削減、既存躯体などの継続利用、躯体材料におけるリサイクル材の使用、外皮性能、建物の熱負荷抑制、自然エネルギー利用、設備システムの高効率化、効率的運用、躯体材料の耐用年数）を重点項目とします。

#### (2) ヒートアイランド現象の緩和

ヒートアイランド現象とは、都市部の気温が周辺部よりも高くなる現象であり、その主な要因としては、人工排熱、土地利用（緑地の減少やコンクリート、アスファルトなどの人口地表面の増加）などが挙げられます。ヒートアイランド現象を緩和するためには、都市部の自然環境を継承しながら、緑豊かなまちづくりを進めることが求められます。

ヒートアイランド現象の緩和については、温熱環境の改善に関する項目（敷地内の温熱環境向上、温熱環境悪化の改善に関する項目）を重点項目とします。

#### (3) 関連項目

重点項目である地球温暖化への配慮やヒートアイランド現象の緩和に間接的に関連する項目には次のようなものがあります。

##### ① 節水に関する配慮（「地球温暖化への配慮」の関連項目）

私たちが普段使っている水の処理や給水にも、大量のエネルギーが使われています。節水もCO<sub>2</sub>削減には有効な手段です。

##### ② 生態系保全に関する配慮（「ヒートアイランド現象の緩和」の関連項目）

まちの緑をネットワークでつないだり、既存の樹木などの生き物が継続して生息できる環境を残すなど、豊かな生態系が守られるよう、生物環境に配慮した計画が望まれます。

※ 地球温暖化対策の取組みを進めていただくために(基本設計段階からの取組み)

地球温暖化対策に配慮した設計を確実にかつ効率的に行うためには、基本計画段階からの取組みが重要ですが、「CASBEE かながわ」のベースとなる「CASBEE-建築(新築)」は、基本設計・実施設計・竣工の3つの段階でそれぞれ評価できる仕組みとなっています。「CASBEE かながわ」の評価にあたっては、基本設計段階から以下に示すチェックを行う事が有効です。

1. 各評価項目の採点基準を確認する
2. 設計の中で特に取組む内容について、関連する評価項目を確認し目標レベルを設定する
3. 上記による簡易評価を実施し、目標とするランクを確認する

## 2.3 CASBEE かながわの評価方法

### 1) 評価に必要なもの(ツール)

評価には、「CASBEE かながわ建築(新築)評価ソフト」を使用します。(マイクロソフト「エクセル」ソフトです。)

評価にあたっては、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター(IBECS)発行の「CASBEE-建築(新築)評価マニュアル」及び「建築物温暖化対策計画書制度マニュアル(本書)」を参照の上、「CASBEE かながわ建築(新築)評価ソフト」で評価を行ってください。

#### (1) CASBEE かながわの入手方法

「CASBEE かながわ建築(新築)評価ソフト」、「建築物温暖化対策計画書制度マニュアル(本書)」は、以下のホームページアドレスからダウンロードできます。

神奈川県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6675/p20414.html>) をご覧ください。

(簡単アクセス! → 検索サイトで「CASBEE かながわ」で検索)

※ CASBEE は随時更新されていますので、評価年度において神奈川県が指定するバージョンを使用してください。

既に提出した計画書の届出等や表示等については、提出した年度の評価ソフトである「CASBEE-建築(新築)2021年版」や「CASBEE-建築(新築)2016年版」、「CASBEE-建築(新築)2014年版」、「CASBEE-新築(簡易版)2010年版」を使用します。

#### (評価ソフト使用上のご注意)

2024年版評価ソフトはWindows版のExcel2019で動作確認を行っています。また、2021年SDGs対応版評価ソフトはWindows版のExcel2016、2016年版評価ソフト及び2014年版評価ソフトは、Windows版のExcel2007以降で動作確認を行っています。

なお、CASBEEに関するQ&A等は、一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センターの「CASBEEのページ」(<http://www.ibec.or.jp/CASBEE/qanda/qanda.htm>)に掲載されていますので、参考にしてください。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

### (2) CASBEE かながわの評価シート

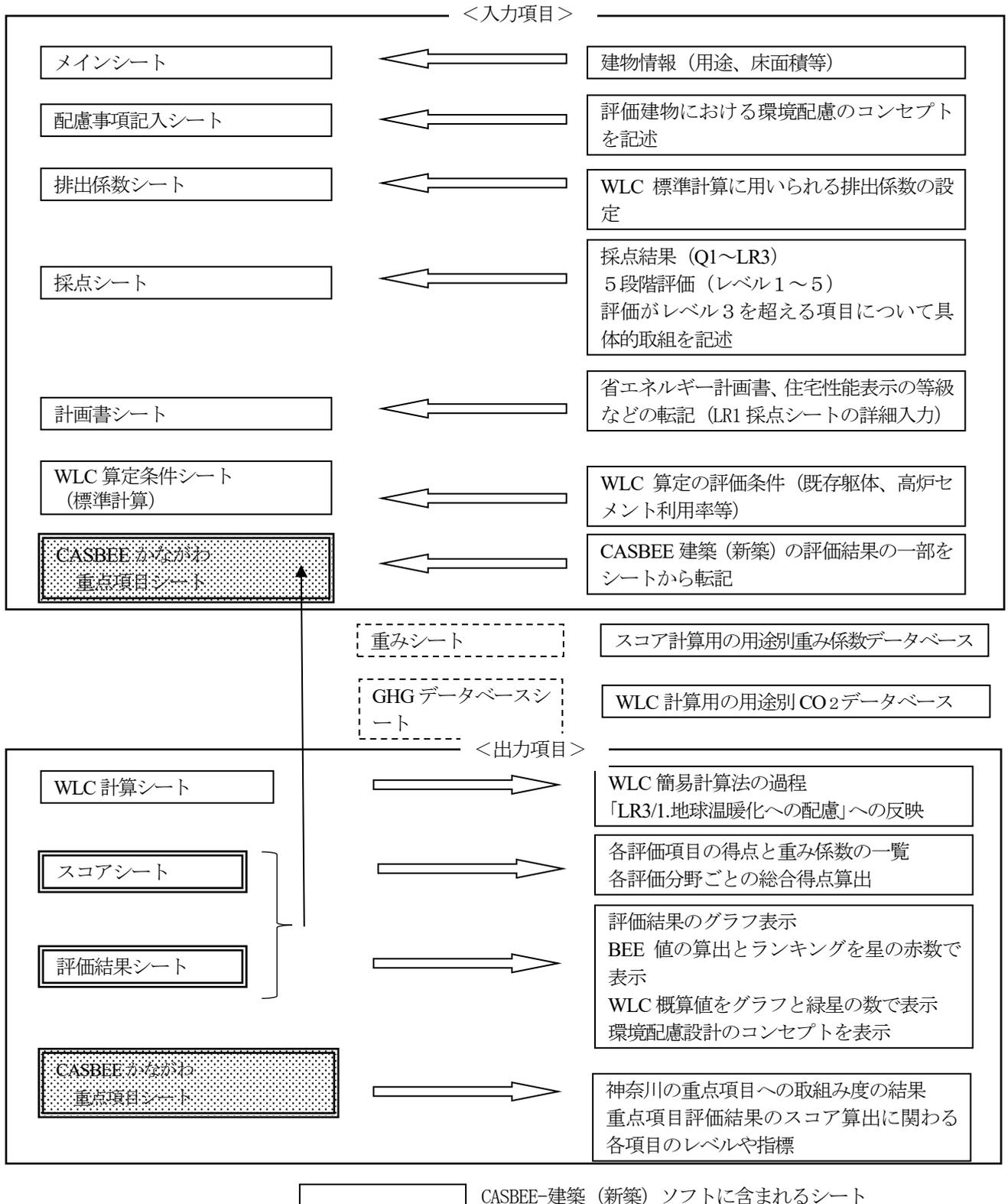
CASBEE かながわの評価シートは、次ページの図2-1に示すシートで構成されています。

各シートの入力内容や評価項目の採点基準などは、CASBEE-建築（新築）評価マニュアルを参照してください。

#### ●「CASBEE かながわ重点項目シート」

⇒ 2.3 の「4）「CASBEE かながわ重点項目シート」による評価方法及び解説」（23 ページ）を参照してください。

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について



※二重枠のシートは公表されます

図 2-1 CASBEE かながわ評価シートの全体構成

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

### 2) 「CASBEE かながわ建築（新築）評価ソフト」による評価方法

評価にあたっては、まず「CASBEE かながわ建築（新築）評価ソフト」で評価を行ってください。

#### ※ WLC の標準計算と個別計算について

CASBEE-建築（新築）2024年版では、建物のWLC排出量の計算について、「標準計算」のほか、評価者自身が独自にデータ収集と計算を行う「個別計算」を選択することができ、後者においては「オフサイト手法」として、建物敷地外のカーボンオフセットへの取組み（グリーン電力証書やカーボンクレジットの購入、電気事業者の調整後排出係数の利用など）を評価に加えることが可能です。

しかしながら、①本来エリアを県域に限定しない「オフサイト手法」について県では複数建物への重複や償却を確認できないこと、②「個別計算」の結果は「LR3/1 地球温暖化への配慮」のスコアや「総合評価」には反映されない（影響を与えない）ことから、CASBEE かながわにおいては「標準計算」に限定するものとします。

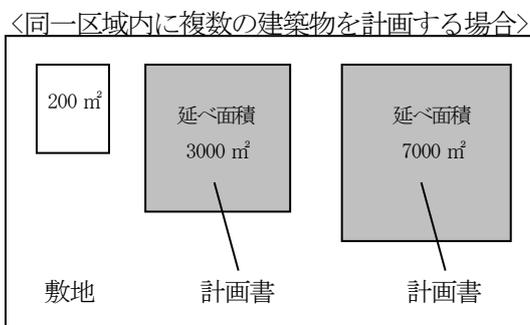
※ 「CASBEE-建築（新築）」による評価方法の詳細については、「CASBEE-建築（新築）評価マニュアル」をご覧ください。

#### (1) 評価する建築物

##### ① 敷地内に複数棟ある場合

計画書は棟ごとに作成します。1棟毎に評価シートを作成してください。またその場合、仮想境界を設定して評価を行ってください。

ただし、「Q3 室外環境(敷地内)」「LR3 敷地外環境」の評価項目については、敷地全体での評価を行うこととし、各評価シートには同じ評価結果を記入してください。



#### ② 増築建築物の評価

##### ● 増築の分類

対象建物が増床を伴う場合、建築基準法上では「増築」として扱われます。この増築は、概ね下記のように分類されます。

- ・ 建物の既存部分と増床部分が不可分な場合  
(例えば、吹抜部分に床を増床する、屋上にペントハウスを増床するなど)
- ・ 建物の既存部分と増床部分が明確に区分して考えることができる場合  
(隣接して建物を新築し、渡り廊下で繋ぐなど)

##### ● 増築についてのCASBEE かながわの評価方法

- ・ 増築部分が2,000 m²以上の場合には、増築部分をCASBEE-新築に準拠して評価します。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

- ・ 既設の建築物がある大きな敷地の中に増築等する場合などには、原則として仮想境界を設定してください。この場合の境界の設定は、評価対象建築物に直接関係する敷地範囲となります。

### ③ 「機械式駐車場」の評価

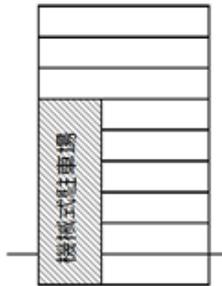
- 機械式駐車場のみにより構成されている独立建物を評価する場合

#### 【評価方法】

- ・ 機械式駐車場はCASBEEの評価対象外となるため、再生可能エネルギーを活用するための設備等の導入の検討のみ行ってください。

- 機械式駐車場が内蔵されている場合

(例)



#### 【評価方法】

- ・ 機械式駐車場はCASBEEの評価対象外となるため、対象部分の延床面積を算入せずに評価を行ってください。

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

3) 「CASBEE-建築（新築）」の評価結果の解説

(1) 「CASBEE-建築（新築）2024年版」評価結果シート（例）

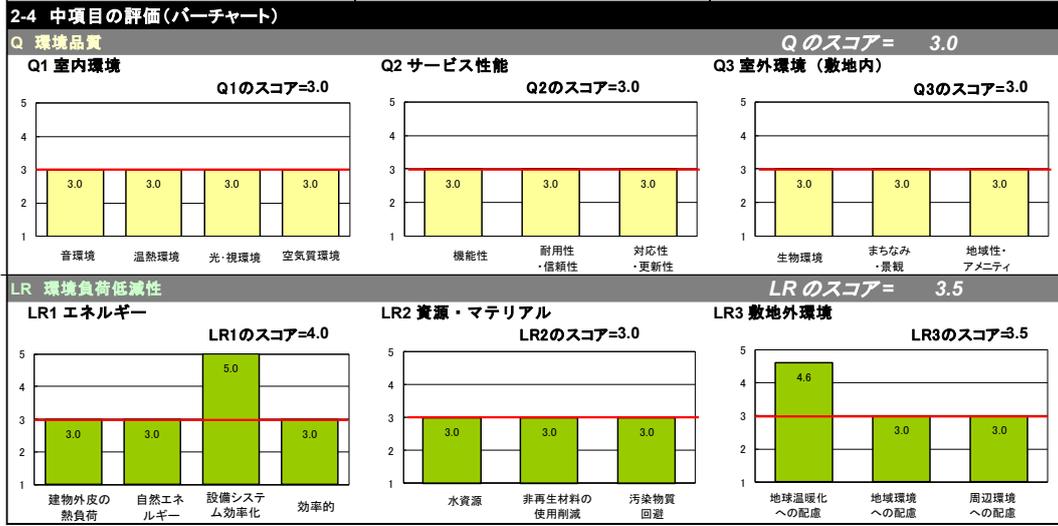
# CASBEE<sup>®</sup>-建築（新築）

## 評価結果

■ 使用評価マニュアル: CASBEE-建築(新築)2024年版 使用評価ソフト: CASBEE-BD\_NC\_2024\_v1.0

1-1 建物概要		1-2 外観	
建物名称	〇〇ビル	階数	地上〇〇F
建設地	〇〇県〇〇市	構造	RC造
用途地域	商業地域、防火地域	平均居住人員	XX 人
地域区分	3地域	年間使用時間	XXX 時間/年(想定値)
建物用途	事務所	評価の段階	実施設計段階評価
竣工年	202●年●月 予定	評価の実施日	202●年●月●日
敷地面積	5,000 m <sup>2</sup>	作成者	〇〇〇
建築面積	4,000 m <sup>2</sup>	確認日	202●年●月●日
延床面積	7,000 m <sup>2</sup>	確認者	〇〇〇

外観バース等  
図を貼り付けるときは  
シートの保護を解除してください



### 3 設計上の配慮事項

総合	その他	
Q1 室内環境	Q2 サービス性能	Q3 室外環境 (敷地内)
LR1 エネルギー	LR2 資源・マテリアル	LR3 敷地外環境

※「CASBEE-建築（新築）評価結果シート」の解説

「1-1 建物概要」

建築物の名称及び建設地、建築物の用途、敷地面積及び延べ面積、建築物の竣工年月等を示します。

「2-1 建築物の環境効率(BEE ランキング&チャート)」

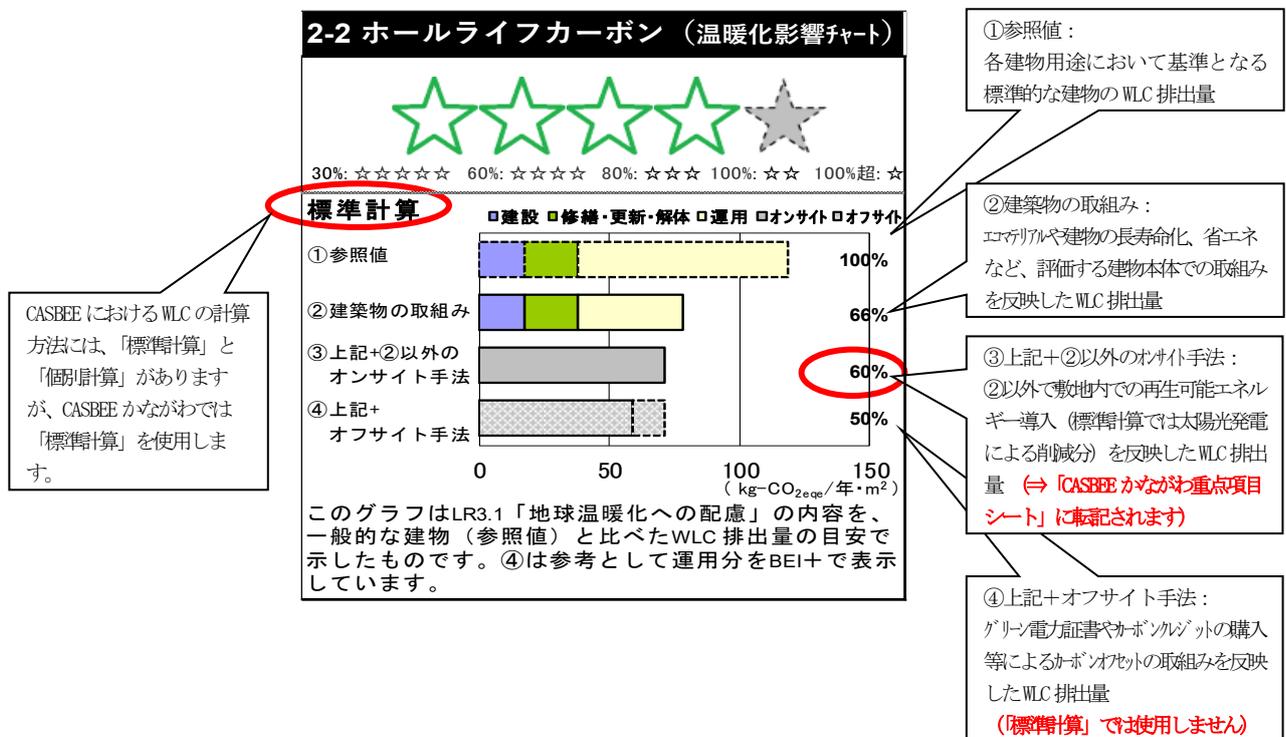
Q(建築物の環境品質)とL(建築物の環境負荷)の評価結果から算出される「建築物の環境効率: BEE」を表示しています。QとLの値は、それぞれQ分野の総合得点(スコア)Q、及びLR分野の総合得点(スコア)LRから導かれます。縦軸にQ、横軸にLをとったBEEのグラフ上で、BEEの傾きに従ってCからSの5ランクで建築物の総合的な環境性能評価結果をランキングします。

グラフの上にはBEEの結果を星の数で示しています。

ランク	評価	BEE 値ほか	ランク表示
S	素晴らしい	BEE=3.0 以上、Q=50 以上	赤 ★★★★★
A	大変良い	BEE=1.5 以上 3.0 未満	赤 ★★★★★
B+	良い	BEE=1.0 以上 1.5 未満	赤 ★★★
B-	やや劣る	BEE=0.5 以上 1.0 未満	赤 ★★
C	劣る	BEE=0.5 未満	赤 ★

「2-2 ホールライフカーボン(温暖化影響チャート)」

一般的な建物のホールライフカーボンである参照値①と、参照値に対する評価対象建築物のホールライフカーボン②～④が棒グラフで表示されます。評価対象建築物がどれだけCO<sub>2</sub>排出量を削減しているか比較できます。



## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

ホールライフカーボン排出率（参照値に対する排出の割合）	ランク表示
30%以下	緑 ☆☆☆☆☆
30%超 ～ 60%以下	緑 ☆☆☆☆
60%超 ～ 80%以下	緑 ☆☆☆
80%超 ～ 100%以下	緑 ☆☆
100%超	緑 ☆

### 「2-3 大項目の評価（レーダーチャート）」

Q1 から LR3 まで6分野毎の得点がレーダーチャートに一括して示され、評価対象建築物における環境配慮の特徴が一目でわかるようになっています。

### 「2-4 中項目の評価（バーチャート）」

QとLは、それぞれ3つの評価分野に分かれています。

Q(建築物の環境品質)については、上欄に、「Q1 室内環境」、「Q2 サービス性能」、「Q3 室外環境(敷地内)」の3つの分野ごとの評価結果が棒グラフで表示されます。また、LR(建築物の環境負荷低減性)については、下欄に、「LR1 エネルギー」、「LR2 資源・マテリアル」、「LR3 敷地外環境」の評価結果が同様に表示されます。レベル3(赤い線)が一般的な取組みレベルを示し、それ以上がレベル4、レベル5、それ以下はレベル2、レベル1となります。

### 「3 設計上の配慮事項」

評価建物の環境配慮の全体像を第三者が把握し易くするために、環境配慮設計における配慮事項を表示します。

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

(2) 「CASBEE-建築（新築）2024年版」スコアシート（例）

CASBEE-建築(新築)2024年版		■使用評価マニュアル CASBEE-建築(新築)2024年版			
〇〇ビル		■評価ソフト: CASBEE-BD_NC_2024_v1.0			
スコアシート		実施設計段階			
配慮項目	環境配慮設計の概要記入欄	評価点		全体	
		評価点	重み係数	評価点	重み係数
<b>Q 建築物の環境品質</b>					<b>3.0</b>
<b>Q1 室内環境</b>			0.40	-	<b>3.0</b>
<b>1 音環境</b>		<b>3.0</b>	0.15	-	<b>3.0</b>
1.1 室内騒音レベル		<b>3.0</b>	0.40	<b>3.0</b>	-
1.2 遮音		<b>3.0</b>	0.40	-	-
1 開口部遮音性能		3.0	0.60	3.0	-
2 界壁遮音性能		3.0	0.40	3.0	-
3 界床遮音性能(軽量衝撃源)		3.0	-	3.0	-
4 界床遮音性能(重量衝撃源)		3.0	-	3.0	-
1.3 吸音		<b>3.0</b>	0.20	<b>3.0</b>	-
<b>2 温熱環境</b>		<b>3.0</b>	0.35	-	<b>3.0</b>
2.1 室温制御		<b>3.0</b>	0.50	-	-
1 室温	記入例: エアフローウインドウの採用	3.0	0.38	3.0	-
2 外皮性能		3.0	0.25	3.0	-
3 ゾーン別制御性		3.0	0.38	-	-
2.2 湿度制御		<b>3.0</b>	0.20	<b>3.0</b>	-
2.3 空調方式		3.0	0.30	3.0	-
<b>3 光・視環境</b>		<b>3.0</b>	0.25	-	<b>3.0</b>
3.1 屋光利用		<b>3.0</b>	0.30	-	-
1 屋光率		3.0	0.60	3.0	-
2 方位別開口		3.0	-	3.0	-
3 屋光利用設備		3.0	0.40	3.0	-
4 屋光利用設備の制御		3.0	0.30	-	-
5 屋光利用設備の制御		3.0	1.00	3.0	-
6 屋光利用設備の制御		3.0	0.15	3.0	-
7 屋光利用設備の制御		3.0	0.25	3.0	-
8 屋光利用設備の制御		<b>3.0</b>	0.25	-	<b>3.0</b>
9 屋光利用設備の制御		3.0	0.50	-	-
10 屋光利用設備の制御		3.0	1.00	3.0	-
11 屋光利用設備の制御		3.0	0.30	-	-
12 屋光利用設備の制御		3.0	0.33	3.0	-
13 屋光利用設備の制御		3.0	0.33	3.0	-
14 屋光利用設備の制御		3.0	0.33	3.0	-
15 屋光利用設備の制御		3.0	0.33	3.0	-
16 屋光利用設備の制御		<b>3.0</b>	0.20	-	-
4.3 運用管理		3.0	0.50	-	-
1 CO <sub>2</sub> の監視		3.0	0.50	-	-
2 喫煙の制御		3.0	0.50	-	-
<b>Q2 サービス性能</b>		-	0.30	-	<b>3.0</b>
<b>1 機能性</b>		<b>3.0</b>	0.40	-	<b>3.0</b>
1.1 機能性・使いやすさ		<b>3.0</b>	0.40	-	-
1 広さ・収納性		3.0	0.33	3.0	-
2 高度情報通信設備対応		3.0	0.33	3.0	-
3 バリアフリー計画		3.0	0.33	-	-
1.2 心理性・快適性		<b>3.0</b>	0.30	-	-
1 広さ感・景観		3.0	0.33	3.0	-
2 リフレッシュスペース		3.0	0.33	-	-
3 内装計画		3.0	0.33	3.0	-
1.3 維持管理		<b>3.0</b>	0.30	-	-
1 維持管理に配慮した設計		3.0	0.50	-	-
2 維持管理用機能の確保		3.0	0.50	-	-
<b>2 耐用性・信頼性</b>		<b>3.0</b>	0.30	-	<b>3.0</b>
2.1 耐震・免震・制震・制振		<b>3.0</b>	0.50	-	-
1 耐震性(建物のこわれにくさ)		3.0	0.80	-	-
2 免震・制震・制振性能		3.0	0.20	-	-
2.2 部品・部材の耐用年数		<b>3.0</b>	0.30	-	-
1 躯体材料の耐用年数		3.0	0.20	-	-
2 外壁仕上げ材の補修必要間隔		3.0	0.20	-	-
3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔		3.0	0.10	-	-
4 空調換気ダクトの更新必要間隔		3.0	0.10	-	-
5 空調・給排水配管の更新必要間隔		3.0	0.20	-	-
6 主要設備機器の更新必要間隔		3.0	0.20	-	-
2.4 信頼性		<b>3.0</b>	0.20	-	-
1 空調・換気設備		3.0	0.20	-	-
2 給排水・衛生設備		3.0	0.20	-	-
3 電気設備		3.0	0.20	-	-
4 機械・配管支持方法		3.0	0.20	-	-
5 通信・情報設備		3.0	0.20	-	-
<b>3 対応性・更新性</b>		<b>3.0</b>	0.30	-	<b>3.0</b>
3.1 空間のゆとり		<b>3.0</b>	0.30	-	-
1 階高のゆとり		3.0	0.60	3.0	-
2 空間の形状・自由さ		3.0	0.40	3.0	-
3.2 荷重のゆとり		<b>3.0</b>	0.30	3.0	-
3.3 設備の更新性		<b>3.0</b>	0.40	-	-
1 空調配管の更新性		3.0	0.20	-	-
2 給排水管の更新性		3.0	0.20	-	-
3 電気配線の更新性		3.0	0.10	-	-
4 通信配線の更新性		3.0	0.10	-	-
5 設備機器の更新性		3.0	0.20	-	-
6 バックアップスペースの確保		3.0	0.20	-	-

14 項目の評価結果は CASBEE かながわ重点項目シートに転記されます

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

<b>Q3 室外環境(敷地内)</b>			-	0.30	-	-	3.0
1	生物環境の保全と創出	-	3.0	0.30	-	-	3.0
2	まちなみ・景観への配慮	-	3.0	0.40	-	-	3.0
3	地域性・アメニティへの配慮	-	3.0	0.30	-	-	3.0
	3.1 地域性への配慮、快適性の向上	-	3.0	0.50	-	-	
	3.2 敷地内温熱環境の向上	-	3.0	0.50	-	-	
<b>LR 建築物の環境負荷低減性</b>			-	-	-	-	3.5
<b>LR1 エネルギー</b>			-	0.40	-	-	4.0
1	建物外皮の熱負荷抑制	-	3.0	0.20	-	-	3.0
2	自然エネルギー利用(直接利用)	-	3.0	0.10	-	-	3.0
3	設備システムの高効率化	ZEB適合	5.0	0.50	-	-	5.0
	集合住宅以外の評価		5.0	1.00	-	-	
	集合住宅の評価		-	-	-	-	
4	効率的運用に向けた取組み		3.0	0.20	-	-	3.0
	集合住宅以外の評価		3.0	1.00	-	-	
	4.1 モニタリング	-	3.0	0.40	-	-	
	4.2 運用管理体制	-	3.0	0.40	-	-	
	4.3 非化石エネルギーの導入の拡大	-	3.0	0.10	-	-	
	4.4 コミュニケーションの推進	-	3.0	0.10	-	-	
	集合住宅の評価		-	-	-	-	
	4.1 モニタリング	-	3.0	-	-	-	
	4.2 運用管理体制	-	3.0	-	-	-	
<b>LR2 資源・マテリアル</b>			-	0.30	-	-	3.0
1	水資源保護		3.0	0.20	-	-	3.0
	1.1 節水	-	3.0	0.40	-	-	
	1.2 雨水利用・雑排水等の利用	-	3.0	0.60	-	-	
	1 雨水利用システム導入の有無	-	3.0	0.70	-	-	
	2 雑排水等利用システム導入の有無	-	3.0	0.30	-	-	
2	非再生性資源の使用量削減		3.0	0.60	-	-	3.0
	2.1 材料使用量の削減	-	3.0	0.10	-	-	
	2.2 既存建築躯体等の継続使用	-	3.0	0.20	-	-	
	2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用	-	3.0	0.20	-	-	
	2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用	-	3.0	0.20	-	-	
	2.5 持続可能な森林から産出された木材	-	3.0	0.10	-	-	
	2.6 部材の再利用可能性向上への取組み	-	3.0	0.20	-	-	
3	汚染物質含有材料の使用回避		3.0	0.20	-	-	3.0
	3.1 有害物質を含まない材料の使用	-	3.0	0.30	-	-	
	3.2 フロン・ハロンの回避		3.0	0.70	-	-	
	1 消火剤	-	2.0	0.33	-	-	
	2 発泡剤(断熱材等)	-	3.0	0.33	-	-	
	3 冷媒	CO2冷媒冷凍機	4.0	0.33	-	-	
<b>LR3 敷地外環境</b>			-	0.30	-	-	3.5
1	地球温暖化への配慮	高いエネルギー性能による低炭素化	4.6	0.33	-	-	4.6
2	地域環境への配慮		3.0	0.33	-	-	3.0
	2.1 大気汚染防止	-	3.0	0.25	-	-	
	2.2 温熱環境悪化の改善	-	3.0	0.50	-	-	
	2.3 地域インフラへの負荷抑制		3.0	0.25	-	-	
	1 雨水排水負荷低減	-	3.0	0.25	-	-	
	2 汚水処理負荷抑制	-	3.0	0.25	-	-	
	3 交通負荷抑制	-	3.0	0.25	-	-	
	4 廃棄物処理負荷抑制	-	3.0	0.25	-	-	
3	周辺環境への配慮		3.0	0.33	-	-	3.0
	3.1 騒音・振動・悪臭の防止		3.0	0.40	-	-	
	1 騒音	-	3.0	0.33	-	-	
	2 振動	-	3.0	0.33	-	-	
	3 悪臭	-	3.0	0.33	-	-	
	3.2 風害、砂塵、日照障害の抑制		3.0	0.40	-	-	
	1 風害の抑制	-	3.0	0.70	-	-	
	2 砂塵の抑制	-	3.0	-	-	-	
	3 日照障害の抑制	-	3.0	0.30	-	-	
	3.3 光害の抑制		3.0	0.20	-	-	
	1 屋外照明及び屋内照明のうち外に漏れる光への対策	-	3.0	0.70	-	-	
	2 屋光の建物外壁による反射光(グレア)への対策	-	3.0	0.30	-	-	

2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

CASBEE-建築(新築)2024年版													〇〇ビル		
評価する取組み	合計	合計2	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12	No.13
<b>Q2 サービス性能</b>															
1.2.3 内装計画	2.0	2.0	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-
1.3.1 維持管理に配慮した設計	5.0		○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-
1.3.2 維持管理用機能の確保	5.0		-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-
2.4.1 空調・換気設備	1.0		-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.4.2 給排水・衛生設備	2.0	1.0	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
2.4.3 電気設備	2.0	2.0	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
2.4.5 通信・情報設備	2.0		-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>Q3 室外環境(敷地内)</b>															
1 生物資源の保全と創出	7.0		-	-	2.0	1.0	-	1.0	1.0	-	1.0	1.0	-	-	-
2 まちなみ・景観への配慮	3.0		2.0	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.1 地域性への配慮、快適性の向上	2.0		1.0	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.2 敷地内温熱環境の向上	8.0		2.0	-	1.0	1.0	-	2.0	-	2.0	-	-	-	-	-
<b>LR1 エネルギー</b>															
2 自然エネルギー利用(直接利用)	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4.1.4 コミッショニングの推進	-		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>LR2 資源・マテリアル</b>															
1.2.1 雨水利用システム導入の有無			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1.2.2 雑排水等再利用システム導入の有無			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.1 材料使用量の削減	2.0		-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.3 躯体材料におけるリサイクル材の使用			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.6 部材の再利用可能性向上への取組み	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.1 有害物質を含まない材料の使用	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>LR3 敷地外環境</b>															
2.2 温熱環境悪化の改善	6.0		1.0	1.0	-	-	1.0	-	-	1.0	1.0	1.0	-	-	-
2.3 交通負荷抑制	2.0		-	1.0	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.3.4 廃棄物処理負荷抑制	3.0		1.0	1.0	-	-	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-
3.2.2 砂塵の抑制	2.0		2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.3.1 屋外照明及び屋内照明のうちに漏れる光への対策	2.0		-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>主な指標</b>															
<b>Q1 室内環境</b>															
2.1.3 外皮性能															
窓システムSC 0.5 窓の日射熱取得率(η) -															
U値(W/m <sup>2</sup> K) 窓システム 4.0 屋根 2.0 外壁 2.0 床 2.0															
住戸部分 窓システムU値 - 外皮UA値 - ηAC - ηAH -															
昼光率 1.5%															
3.1.1 昼光率															
4.2.2 自然換気性能															
自然換気有効開口面積率 3.3%															
<b>Q2 サービス性能</b>															
1.1.1 広さ・収納性															
執務スペース 6.0㎡/人 病床 8.0㎡/床 シングル 15.0㎡ ツイン 22.0㎡															
1.1.2 高度情報通信設備対応															
コンセント容量 30.0 VA/㎡															
1.2.1 広さ感・景観															
天井高 2.5 m															
1.2.2 リフレッシュスペース															
リフレッシュスペース 0.5% レストスペース 2.0%															
2.2.1 躯体材料の耐用年数															
想定耐用年数 25 年															
2.2.2 外壁仕上げ材の補修必要間隔															
想定必要間隔 20 年															
2.2.3 主要内装仕上げ材の更新必要間隔															
想定必要間隔 0 年															
2.2.6 主要設備機器の更新必要間隔															
想定必要間隔 0 年															
3.1.1 階高のゆとり															
階高 3.2 m															
3.1.2 空間の形状・自由さ															
壁長さ比率 20.0%															
3.2 荷重のゆとり															
床荷重 4000 N/m <sup>2</sup>															
<b>Q3 室外環境(敷地内)</b>															
1 生物資源の保全と創出															
外構緑化指数 34% 建物緑化指数 5%															
3.2 敷地内温熱環境の向上															
空地率 20% 水平投影面積率 10% 地表面対策面積率 13% 舗装面積率 6%															
<b>LR1 エネルギー</b>															
1 建物外皮の熱負荷抑制															
BPI/BPI <sub>m</sub> 0.97 断熱性能等級 等級4 相当															
2 自然エネルギー利用(直接利用)															
影響範囲の割合 0.0%															
採光を満たす教室数 0.0% 採光を満たす住戸数 0.0%															
通風を満たす教室数 0.0% 通風を満たす住戸数 0.0%															
太陽光 100.0kW 太陽熱等 0kW 蓄電池 0kWh															
3 設備システムの高効率化															
BEI/BEI <sub>m</sub> 再エネ有 0.40 無 0.50 オフサイト再エネ有 0.25 ○○GJ/年															
非住宅部分															
集合住宅															
一次エネルギー削減率 再エネ有 無 -															
<b>LR2 資源・マテリアル</b>															
1.2.1 雨水利用システム導入の有無															
雨水利用率 0.0%															
2.4 躯体材料以外におけるリサイクル材の使用															
特定調達品目 - エコマーク商品 - 自治体指定の特定品目等 -															
2.5 持続可能な森林から産出された木材															
使用比率 5.0%															
3.2.1 消火剤															
オゾン層破壊係数(ODP) 地球温暖化係数(GWP)															
3.2.2 発泡剤(断熱材等)															
オゾン層破壊係数(ODP) 0 地球温暖化係数(GWP) 1430															
3.2.3 冷媒															
オゾン層破壊係数(ODP) 0 地球温暖化係数(GWP) 8															
<b>LR3 敷地外環境</b>															
2.2 温熱環境悪化の改善															
見付面積比 44% 隣棟間隔指標Rw 0.40															
地表面対策面積率 26.0% 屋根面対策面積率 6.0% 外壁面対策面積率 1.0%															
見付面積Sb 40,000㎡ 卓越風向と直交する最大敷地幅Ws 200 m 基準高さHb 450 m															
緑地 430㎡ 水面 ㎡ 保水性対策面 300㎡ 高反射対策面 200㎡ 再帰性反射対策面 300㎡															



## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

### (1) 「CASBEE かながわ重点項目シート」の入力項目

入力項目は以下のとおりです。

- ア 受付番号・提出年月日→提出後に県よりご案内します。
- イ <自由記述>欄には、重点項目について、設計上の工夫など、配慮事項の概要を記載
- ウ <再生可能エネルギーの導入状況>には、太陽光発電を導入する場合には定格出力を入力（有無の欄が○になります。）それ以外はあてはまるものに○を選択

### (2) 「CASBEE かながわ重点項目シート」の解説

#### 「1 総合評価の結果」

建築物の名称、CASBEE-建築（新築）での評価結果のうちBEE値（建築物の環境効率）を5点満点（小数点以下1位まで）、BEE値のランク（C～Sの5ランク）及び対応する星の数を示します。

#### 「2 重点項目への取組み度」

CASBEE かながわの重点項目である「地球温暖化への配慮」および「ヒートアイランド現象の緩和」への取組み度の結果を示します。各項目への取組み度が5段階の若葉マークで表示されます。

重点項目	評価結果の区分	表示方法
地球温暖化への配慮 (WLC 排出率)	100% < WLC	
	80% < WLC ≤ 100%	
	60% < WLC ≤ 80%	
	30% < WLC ≤ 60%	
	WLC ≤ 30%	
ヒートアイランド現象の 緩和 (スコア値)	1.5 未満	
	1.5 以上 2.5 未満	
	2.5 以上 3.5 未満	
	3.5 以上 4.5 未満	
	4.5 以上	

※ 重点項目「地球温暖化への配慮」の若葉マークの数は、「評価結果シート」のライフサイクルCO<sub>2</sub>(温暖化影響チャート)の緑星(☆)の数と同じになります。

#### 「3 設計上の配慮事項とCASBEEのスコア」

##### 「地球温暖化への配慮」のホールライフカーボン算出方法

標準計算によるホールライフカーボン排出量を表示します。

CASBEE-建築（新築）の評価項目のうち、ホールライフカーボンに関する項目は概ね以下のとおりです。

- ・ 地球温暖化への配慮 (LR3/1)

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

- 材料使用量の削減 (LR2/2.1)
- 既存建築躯体などの継続使用 (LR2/2.2)
- 躯体材料におけるリサイクル材の使用 (LR2/2.3)
- 外皮性能 (Q1/2.1.2)
- 建物の熱負荷抑制 (LR1/1)
- 自然エネルギー利用 (LR1/2)
- 設備システムの高効率化 (LR1/3)
- 効率的運用 (LR1/4)
- 躯体材料の耐用年数 (Q2/2.2.1)

### 「ヒートアイランド現象の緩和」のスコア算出方法

CASBEE-建築（新築）の評価項目のうち、次の評価項目の評価（レベル1～5）の平均値をスコア値とします。

- 敷地内温熱環境の向上 (Q3/3.2)
- 温熱環境悪化の改善 (LR3/2.2)

### 「関連項目」

重点項目に間接的に関連する節水への取組み度合い及び生物環境の保全と創出に関する配慮に係る評価を表示します。重点項目の評価には反映されません。

### 「主な指標および効果」

重点項目に関連する重要な指標を表示します。ホールライフカーボン削減率については、「CASBEE-建築（新築）」における算出結果を表示します。

### 「再生可能エネルギーの導入状況」

規則で定める再生可能エネルギーの導入状況について表示します。

### 「設計上の配慮事項（自由記述）」

重点項目に係る配慮事項や高効率の機器等の導入状況などを記載します。

## 2.4 再生可能エネルギー等の活用の検討

建築物温暖化対策計画書には、「CASBEE かながわ」による建築物の温暖化対策の取組みの評価の他に、再生可能エネルギー等を活用するための設備等の導入について検討した結果を記入していただきます。

建築主は、次に挙げる再生可能エネルギー等を活用した設備機器等について、敷地条件、技術的条件、経済的条件などを考慮して導入を検討します。

### 1) 活用を検討する再生可能エネルギー等

本制度で活用を検討する再生可能エネルギー等は、以下のとおりです。

- ア 太陽光発電設備
- イ 太陽熱利用設備
- ウ 風力発電設備
- エ バイオマス発電・熱利用設備
- オ 水力発電設備
- カ 温度差熱利用設備（地中熱、温泉水、表層水等と外気の温度差を利用する設備をいう。）
- キ 建築物躯体の構造上の工夫により、電気や燃料等を使用せずに自然の光、熱、風等を利用して室内環境の調節を行うことを目的とした次の設備
  - ・自然光利用設備
  - ・日射熱利用設備
  - ・地中熱利用設備
  - ・自然換気設備
- ク 条例第2条第5号に規定する温室効果ガスの排出に著しく寄与する機械器具（資料編 p63 参照）  
LED 照明設備、潜熱回収型給湯器など

### 2) 再生可能エネルギー等を活用するための検討方法

建築主は、敷地条件、技術的条件、経済的条件などを考慮して、1)に掲げる再生可能エネルギー等を活用した設備機器等について、以下の設備導入検討チェックシートにより導入を検討します。

- ア 太陽光発電設備導入検討チェックシート 必須
- イ 太陽熱利用設備導入検討チェックシート 必須
- ウ 風力発電設備導入検討チェックシート
- エ バイオマス発電・熱利用設備導入検討チェックシート
- オ 水力発電設備導入検討チェックシート
- カ 温度差熱利用設備導入検討チェックシート
- キ パッシブシステム導入検討チェックシート
- ク 天然ガスコージェネレーションシステム導入検討チェックシート 必須

※ 各設備の導入検討シート、シートによる再生可能エネルギー等活用検討の手引きは、本マニュアル 5. 資料編（68 ページ）に掲載しています。

## 2. 建築物温暖化対策計画書の作成について

### 3) 検討結果

検討の結果、再生可能エネルギー等を活用するための設備を設置することとした場合、建築物温暖化対策計画書に導入予定設備を記入してください。（その場合、設備の位置、形状を明示した図面、仕様書、カタログの写しなどの添付を求めることがあります。）

再生可能エネルギー等を活用した設備の導入ができないと判断した場合にはその理由を明らかにしてください。

### 4) 提出について

- ・検討に用いたチェックシートは、検討の内容を確認する書類として、計画書に添付してください。（なお、2) のア、イ、クのチェックシートについては、原則として全ての建築主の方に添付をお願いします。）
- ・2) のア、イのチェックシートには、設置検討位置を明示した図面、周囲の建物の状況等が分かる日照関係図（受光障害ありの場合）を添付してください。
- ・太陽光発電、太陽熱利用、未利用熱利用設備を導入しようとする場合は、年間想定発電量や概算熱利用量等が分かる資料を添付してください。

## 3. 建築物環境性能表示及び届出について

### 3.1 建築物環境性能表示の概要

建築物環境性能表示は、建築物温暖化対策計画書の提出を行なった建築物について、「CASBEE かながわ」による環境性能の自己評価結果を、建築物の販売または賃貸のための広告に表示する（広告への表示）、あるいは当該建築物に掲示する（建築物への掲示）仕組みです。

#### 1) 建築物環境性能表示の目的

建築物環境性能表示は次のことを目的としています。

- 建築物購入者、賃借人に分かりやすく情報提供し、環境に配慮した建築物を選択しやすいようにすること
- 地球温暖化対策に配慮した建築物が市場で評価される仕組みをつくること
- 建築主の地球温暖化対策に対する自主的な取組を促進すること

#### 2) 建築物環境性能表示の対象

##### (1) 広告への表示

- 建築物温暖化対策計画書を提出した建築主は、当該建築物の販売や賃貸を目的とした、一定の要件を満たした広告（要件は、3.2の「2）建築物環境性能表示が必要な広告媒体の要件」（33ページ）参照）を行う際には、広告中に建築物環境性能を示す標章（ラベル）の表示が義務付けられます。（ただし、義務付けについては、竣工後3年が経過していない建築物について行う広告に限ります）
- 建築主が販売又は賃貸を委託した場合も、同様です。
- また、計画書を提出した建築主及び建築主から販売又は賃貸を委託された者（以下、「販売等受託者」といいます）は、当該建築物を購入または賃借しようとする方にその建築物の環境性能を説明するよう努めてください。

対象となる建築物については、次のとおりです。

##### ● 特定建築物

延べ床面積（増築又は改築の場合はそれぞれ当該増改築に係る部分の面積）の合計が2,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築

⇒販売や賃貸を目的とした広告を行う際には、広告中に建築物環境性能を示す標章（ラベル）の表示が義務付けられます。また、表示をした旨の届出が義務付けられます。

##### ● 特定建築物以外の建築物

延べ床面積（増築又は改築の場合はそれぞれ当該増改築に係る部分の面積）の合計が300㎡以上2,000㎡未満の建築物のうち、任意で建築物温暖化対策計画書を提出した建築物。

⇒販売や賃貸を目的とした広告を行う際には、広告中に建築物環境性能を示す標章（ラベル）の表示を任意で行うことができます。なお、表示をした場合には、その旨の届出が義務付けられます。

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### (2) 建築物への掲示

建築物温暖化対策計画書を提出した建築主は、任意で当該建築物に建築物の環境性能を示す表示を掲示し、建築物の環境性能に関する情報を対外的にアピールすることができます。

##### ● 対象

建築物温暖化対策計画書の提出を行った建築物（特定建築物または特定建築物以外の建築物）を対象とします。なお、掲示をした場合には、その旨の届出が義務付けられます。

#### (3) 届出手続きの流れ

建築物環境性能表示を行った場合は、県が定める様式に従って、以下の届出が必要です。

- 建築物環境性能表示届出書（規則第 14 号様式）  
(環境性能表示を広告に表示させた翌日から 15 日以内)
- 建築物環境性能表示変更届出書（規則第 15 号様式）  
(変更後の表示を広告に表示させた翌日から 15 日以内)
- 建築物環境性能表示掲示届出書（規則第 16 号様式）  
(環境性能表示を建築物に掲示した翌日から 15 日以内)

● 提出部数 各 1 部

(添付書類その他、届出の詳細は「3.2 建築物環境性能表示（広告への表示）及び届出について」、「3.3 建築物の環境性能を示す表示（建築物への掲示）及び届出について」を参照してください。)

問合せ先、提出窓口：

神奈川県環境農政局 脱炭素戦略本部室 計画書審査グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1

TEL (045)210-1111

3. 建築物環境性能表示及び届出について

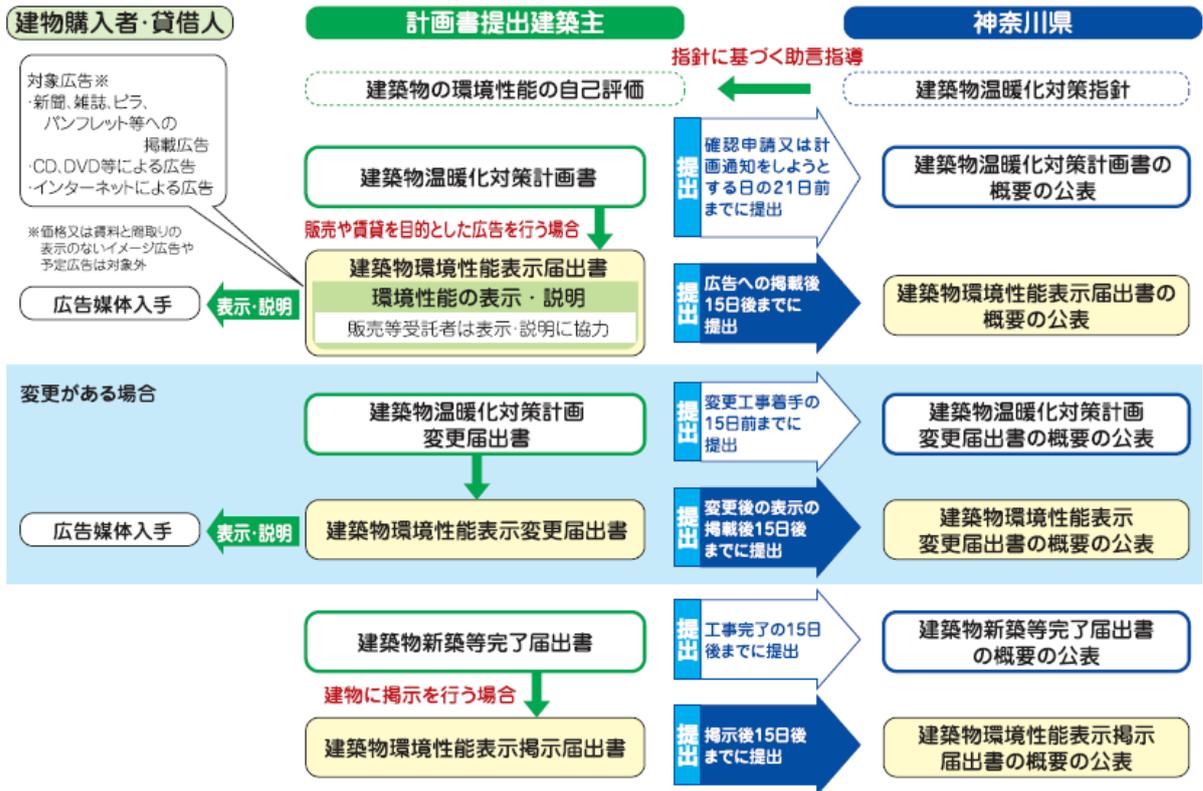


図 3-1 建築物環境性能表示のための届出手続きの流れ

3.2 建築物環境性能表示（広告への表示）及び届出について

建築物温暖化対策計画書を提出した建築主または販売等受託者は、当該建築物の販売や賃貸を目的とした広告を行う際には、広告中に建築物環境性能を示す標章（ラベル）を表示しなければなりません。（ただし、義務付けについては、竣工後3年が経過していない建築物について行う広告に限ります）

また、当該建築物を購入または賃借しようとする方に建築物の環境性能を説明するよう努めてください。

1) 表示内容・方法

(1) 表示内容について

CASBEE かながわの評価結果に基づいて、以下で示す項目について環境性能を表示します。



標章（ラベル）

### ①神奈川県重点項目の評価結果

建築物の環境性能に関する評価結果のうち、以下のCASBEE かながわ重点項目の評価結果(各項目 5段階評価)を若葉のマークの数で示します。



- ・地球温暖化防止対策 …… 建物の断熱性、設備の省エネルギー性等
- ・ヒートアイランド対策 …… 建築の排熱、緑化対策等
- ・再生可能エネルギーの導入状況 …… 太陽光発電など再生可能エネルギー活用設備の導入状況

重点項目	評価結果の区分	表示方法
地球温暖化への配慮 (WLC 排出率)	100% < WLC	
	80% < WLC ≤ 100%	
	60% < WLC ≤ 80%	
	30% < WLC ≤ 60%	
	WLC ≤ 30%	
ヒートアイランド現象の緩和 (スコア値)	1.5 未満	
	1.5 以上 2.5 未満	
	2.5 以上 3.5 未満	
	3.5 以上 4.5 未満	
	4.5 以上	

※ 重点項目「地球温暖化への配慮」の若葉マークの数は、「評価結果シート」のホールライフカーボン(温暖化影響チャート)の緑星(☆)の数と同じになります。

### ②CASBEE-建築(新築)の総合評価結果

建築物の総合的な環境性能を、CASBEE-建築(新築)の建築物の環境性能ランクによる星の数で表示します。



- ★☆☆☆☆ …… CASBEE-建築(新築)による建築物の環境性能ランク C に相当
- ★★☆☆☆ …… CASBEE-建築(新築)による建築物の環境性能ランク B- に相当
- ★★★☆☆ …… CASBEE-建築(新築)による建築物の環境性能ランク B+ に相当
- ★★★★☆ …… CASBEE-建築(新築)による建築物の環境性能ランク A に相当
- ★★★★★ …… CASBEE-建築(新築)による建築物の環境性能ランク S に相当

### ③温暖化対策計画書の受付番号

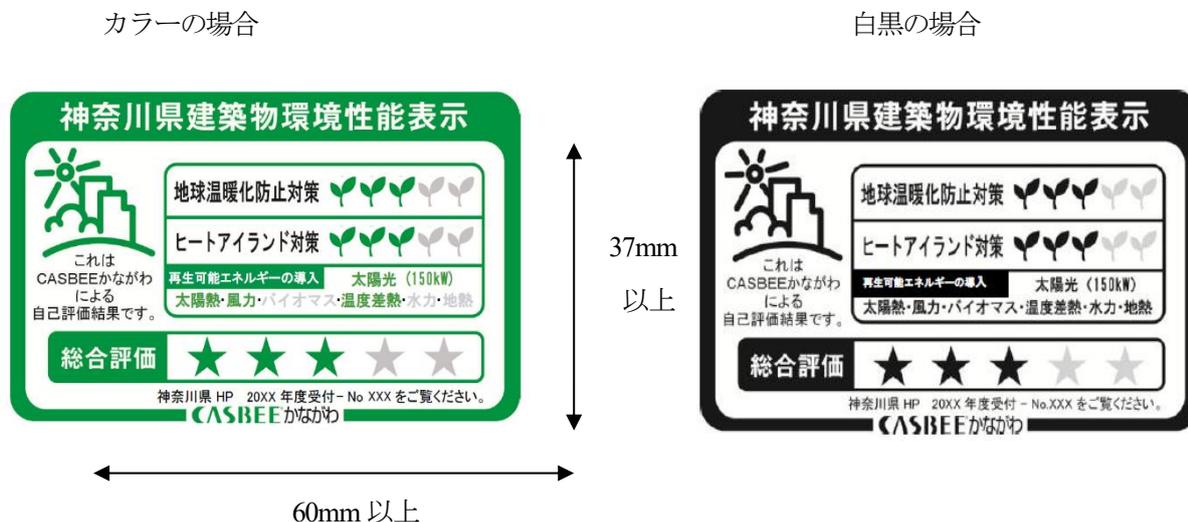
様式中「20XX 年度受付-No. XXX」とあるのは、知事の指示に従って表示してください。

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### (2) 標章（ラベル）の様式

標章はCASBEE かながわ重点項目シートで出力されたものを使用してください。なお、表示に際しては色やサイズ等、以下の事項に注意してください。

#### ● 建築物環境性能表示（広告表示用）の様式



#### ① サイズ

大きさは、書面による場合、縦37 mm以上、横60 mm以上とします。

CASBEE かながわにより出力された標章を拡大する場合は、図（Windows メタファイル）形式によるなどして、文字やシンボル、★、 印などの配置や大きさなどについての割合、比率を変更しないで使用してください。

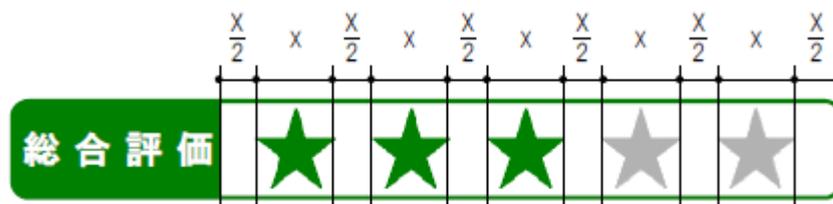
#### ② 色指定

カラーの場合（4色分解による色指定）	白黒の場合
基本（緑） (C:96 %, M:4 %, Y:100 %, K:1 %)	基本（スミ 100 %） (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:100 %)
未得点星印・未得点若葉マーク（薄灰） (C:23 %, M:16 %, Y:13 %, K:2 %)	未得点星印・未得点若葉マーク（薄灰） (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:20 %)
黒文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:100 %)	黒文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:100 %)
白文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:0 %)	白文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:0 %)
薄灰文字 (C:23 %, M:16 %, Y:13 %, K:2 %)	薄灰文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:20 %)

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### ③ 5段階評価を表す星印(★)の数について

5段階評価を表す星印(★)の数はCASBEE-建築(新築)の評価結果を基に、前述の(1)②の方法で星印の数を表示します。星印を表示する位置は、星印ひとつ(★)の場合は一番左の位置に星印を、星印2つ(★★)の場合は一番左側及びその右側の位置に星印を表示し、星3つ以降については順次星印を右側に追加して表示します。



#### 2) 建築物環境性能表示が必要な広告媒体の要件

価格又は価格帯及び間取りが表示される次の広告が対象となります。その広告の見やすい場所に1箇所以上表示するものとします。ただし、書面によるもの(下記④、⑤は除く)であって、当該広告の面積が62,370平方ミリメートル(日本工業規格A列4番相当(210mm×297mm))以下のものは表示を省略することができます。(※)

- ① 新聞紙に掲載される広告
- ② 雑誌に掲載される広告
- ③ 新聞へ折り込みその他の方法より配布されるチラシ、ビラ、パンフレット、小冊子等
- ④ 電子的方式、磁気的方式その他の知覚によって認識することができない方法による記録その他これらに類するもの(CD、DVD、ビデオテープなど)
- ⑤ インターネットの利用による広告

#### (※) 表示を省略できる広告面積の算出方法

表示を省略できる広告面積の算出方法は、次のとおりです。

1. 一つの広告に複数の建築物等の広告が掲載されている場合は、建築主が広告する建築物の広告面積を基準としてください。
2. 建築主が広告する建築物の広告と隣接する他の広告・記事等それぞれについて、隣接する側に一番近い文字、数字、記号、イラストおよび写真などの隣接側の端と端の中心線を広告の境界と判断して面積を算出します。
3. 隣接する広告、記事等がない場合は書面の端を基準として広告の面積を算出します。

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### ・同一敷地内の複数棟を同一の広告に掲載する場合の取扱い

建築物一棟ごとに建築物環境性能表示を表示することが原則です。この場合、建築物と、建築物環境性能表示との対応関係が分かるよう、対象となる棟名などを建築物環境性能表示の隣接した箇所にわかりやすく表示するなどしてください。

複数棟のうち一部が建築物環境性能表示の対象となる場合は、対象となる建築物についてのみ一棟ごとに建築物環境性能表示を表示することが原則です。なお、評価結果が全く同一となる建築物が複数棟ある場合には、まとめて1つの建築物環境性能表示とすることができます。

### 3) 環境性能表示（広告への表示）の届出

#### (1) 環境性能表示の届出

計画書を提出した建築主は、建築物環境性能表示を広告に表示したときは、翌日から起算して15日以内に、建築物環境性能表示届出書（規則第14号様式）に広告又はその写しを添付して届け出てください。

同じ建築物の広告を複数回にわたって行う場合は、建築物環境性能表示は複数回全ての広告に表示しなければなりません。届出は、最初に表示を行った広告時にのみ行ってください。

同一敷地内に建築物が複数棟ある場合で、広告時期が異なる場合は、それぞれの建築物ごとに最初に表示を行った広告時に届出を行ってください。

#### ・届出書に添付する広告またはその写し

届出書に添付する広告又はその写しは、磁気的方法又は光学的方法その他の知覚によって認識することができない方法により記録したもの（CD、DVD、ビデオテープなど）やインターネットの利用によるもの場合は、広告内容及び建築物環境性能表示の内容を印刷したものを広告の写しとして添付してください。

#### (2) 変更後の表示の取扱い

##### ・建築物環境性能表示の変更後の届出

建築物環境性能表示を広告に表示させた建築主は、建築物環境性能表示の内容に以下の変更が生じた場合は、変更後の新たな建築物環境性能表示を広告に表示し、届出をしてください。届出は、変更後の建築物環境性能表示を広告に表示した翌日から起算して15日以内に、建築物環境性能表示変更届出書（規則第15号様式）に変更後の表示を行った広告、またはその写しを添付して届け出てください。

##### ・建築物環境性能表示の内容に変更が生じた場合

建築物温暖化対策計画書の内容に次のような変更が生じた場合は、変更後の広告表示を行うとともに、その旨の届出が必要です。

- ① 重点項目（地球温暖化防止対策、ヒートアイランド対策）の評価を示す若葉マークの数（)に変更が生じる場合
- ② 総合評価の星印（★）の数に変更が生じる場合

##### ・変更後の建築物環境性能表示による広告

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

変更後の建築物環境性能表示を速やかに広告に表示してください。この場合、変更したことが分かるよう、変更した内容を環境性能表示の隣接した場所にわかりやすく表示してください。

例：「総合評価」については、評価が変更になっています。（評価を変更しました）

「地球温暖化防止対策」については、若葉2つから3つに変更になっています。

また、建築物の購入や賃借をしようとする方や、既に契約を締結した方に対し、変更内容を説明するようにしてください。

#### 4) 環境性能の説明事項

計画書を提出した建築主及び販売等受託者は、当該建築物を購入または賃借しようとする方に対し、当該建築物に係る次の事項について説明をするよう努めてください。

- ① 建築物温暖化対策計画書が示す環境性能
- ② 建築物環境性能表示の標章（ラベル）が示す内容と評価の意味
- ③ 建築物温暖化対策計画書の内容の概要が県のホームページに掲載されること
- ④ 建築物環境性能表示が神奈川県温暖化対策推進条例・同施行規則・同表示基準に基づく表示であること
- ⑤ 表示内容は建築主が自ら評価した建築物温暖化対策計画書に基づいたものであること
- ⑥ 建築物環境性能表示を変更した場合は、その変更内容

#### ・宅地建物取引業法の重要事項説明との関係

建築物環境性能表示の内容は宅地建物取引業法が定める重要事項には該当しません。しかし、神奈川県地球温暖化対策推進条例では建築物を購入または賃借する方が環境に配慮した建築物を選択しやすくするためにわかりやすい情報提供を求めています。

#### 5) その他

##### ・適正な表示

神奈川県地球温暖化対策推進条例の関連規定、不当景品類及び不当表示防止法、社団法人首都圏不動産公正取引協議会不動産の表示に関する公正競争規約など、関連法令等を遵守し適正な表示を行ってください。

##### ・対象外の建築物の取扱い

建築物環境性能表示（及び建築物温暖化対策計画書制度）の対象とならない建築物の広告に建築物環境性能表示の標章（ラベル）を表示することはできません。また、県の建築物環境性能表示であるとの誤認を招くような標章（ラベル）の表示は行わないでください。

##### ・その他

建築物環境性能表示は神奈川県が認証を与えるものではなく、建築主の自主的な環境配慮への取組結果を表示するものです。

## 3.3 建築物環境性能表示（建築物への掲示）及び届出について



建築物温暖化対策計画書の提出を行った建築物は、当該建築物の環境性能表示を掲示することができます。

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### 1) 表示内容・方法

##### (1) 表示内容について

建築物への掲示用  
様式



- ① CASBEE かながわの評価結果に基づいて、建築物の環境性能の総合評価を、CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能ランクの星の数で表示します。



- ☆☆☆☆☆ …… CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能のランク C に相当
- ★★☆☆☆ …… CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能のランク B- に相当
- ★★★☆☆ …… CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能のランク B+ に相当
- ★★★★☆ …… CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能のランク A に相当
- ★★★★★ …… CASBEE-建築（新築）による建築物の環境性能のランク S に相当

- ② 様式中「20XX 年度受付-No. XXX」とあるのは、知事の指示に従って表示してください。

#### (2) 様式

##### ●建築物の環境性能を示す表示（建築物掲示用）の様式

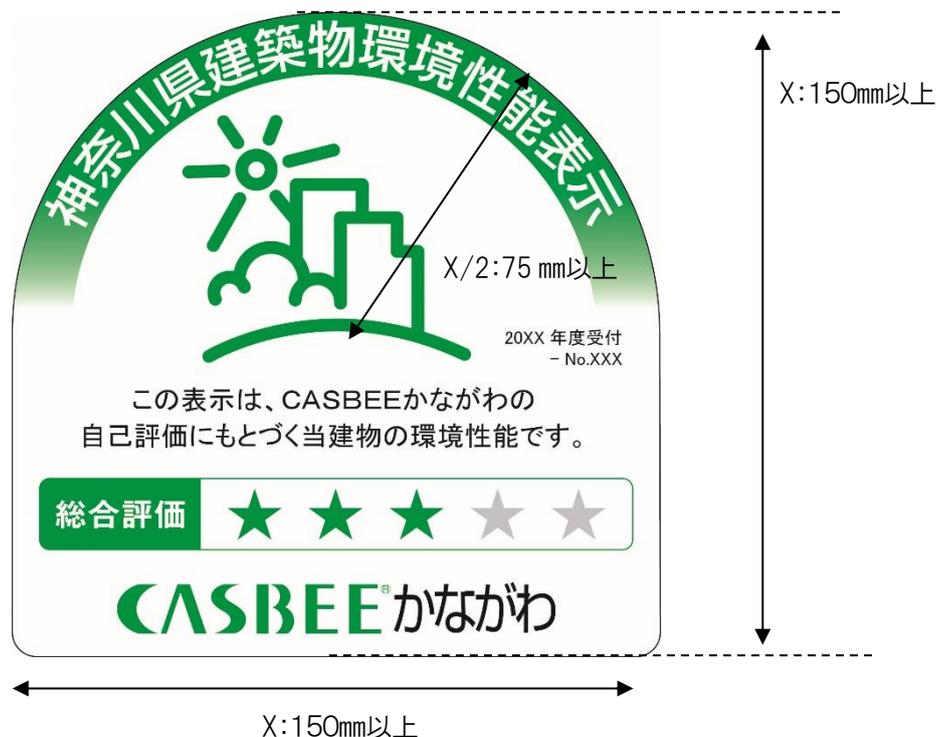
様式は CASBEE かながわ重点項目シートで出力されたものを使用してください。なお、表示に際しては色やサイズ等、以下の事項に注意してください。

色はカラーとします。（材質は問いません。）

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について

#### ① サイズ

サイズは縦 150 mm以上、横 150 mm以上（上部半円は直径 150 mm以上）とします。  
文字やシンボル、★印などの配置や大きさなどについての割合、比率は変更しないでください。



#### ② 色指定

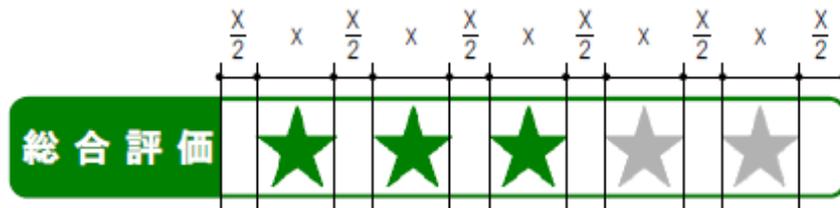
カラーの場合（4色分解による色指定）
基本（緑） (C:96 %, M:4 %, Y:100 %, K:1 %)
未得点星印（薄灰） (C:23 %, M:16 %, Y:13 %, K:2 %)
黒文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:100 %)
白文字 (C:0 %, M:0 %, Y:0 %, K:0 %)

上記の CMYK 値の比率の色になるように印刷してください。

#### ③ 5段階評価を表す星印（★）の数について

環境性能の総合評価の5段階評価を表す星印（★）の数はCASBEE-建築（新築）の評価結果をもとに、前述の(1)に示す方法で星印の数を表示します。星印を表示する位置は、星印ひとつ（★）の場合は一番左の位置に星印を、星印2つ（★★）の場合は一番左側及びその右側の位置に星印を表示し、星3つ以降については順次星印を右側に追加して表示します。

### 3. 建築物環境性能表示及び届出について



### 2) 建築物環境性能表示(建築物への掲示)の届出

建築主は建築物環境性能表示を建築物に掲示したときは、翌日から起算して15日以内に、建築物環境性能表示揭示届出書(規則第16号様式)に写真を添付して届け出てください。

## 4. 届出様式及び注意事項

### ◆届出書様式

届出書様式は、神奈川県ホームページからダウンロードすることができます。次の記入例の下線部を参考に記入してください。

- (1) 建築物温暖化対策計画書（特定建築物用）（規則第 9 号様式）
- (2) 建築物温暖化対策計画書（特定建築物以外の建築物用）（規則第 10 号様式）
- (3) 建築物温暖化対策計画変更届出書（規則第 11 号様式）
- (4) 建築物新築等中止届出書（規則第 12 号様式）
- (5) 建築物新築等完了届出書（規則第 13 号様式）
- (6) 建築物環境性能表示届出書（規則第 14 号様式）
- (7) 建築物環境性能表示変更届出書（規則第 15 号様式）
- (8) 建築物環境性能表示揭示届出書（規則第 16 号様式）

※ 届出を電子申請で行うこともできます。電子申請の詳細な方法は、県のホームページをご参照ください。

### ◆再生可能エネルギー等導入検討チェックシート

再生可能エネルギー等導入検討チェックシートは、神奈川県ホームページからダウンロードすることができます。検討時の留意点や記入例は「5.2 再生可能エネルギー等活用検討の手引き」を参考にしてください。

- ・太陽光発電設備導入検討チェックシート
  - ・太陽熱利用設備導入検討チェックシート
  - ・風力発電設備導入検討チェックシート
  - ・バイオマス発電・熱利用設備導入検討チェックシート
  - ・水力発電設備導入検討チェックシート
  - ・温度差熱利用設備導入検討チェックシート
  - ・パッシブシステム導入検討チェックシート
  - ・天然ガスコージェネレーションシステム導入検討チェックシート
- 提出が必須なもの
- 提出が必須なもの

第9号様式（第9条関係）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

記入例及び記入上の注意事項

建築物温暖化対策計画書（特定建築物用）

〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第19条第1項の規定により、次のとおり提出します。

特定建築主の氏名又は名称及び法人にあつては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
特定建築主の住所又は主たる事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
特定建築物の名称	〇〇〇〇ビル
特定建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号
特定建築物の設計者に関する事項	氏 名 〇〇〇〇 資 格 ( 1 級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 〇〇〇〇〇〇号 建築士事務所名 〇〇〇〇設計事務所 ( 1 級 ) 建築士事務所 ( 神奈川県 ) 知事登録第 〇〇〇〇〇号
確認申請又は計画通知の予定年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
工事の着手予定年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
工事の完了予定年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日
連絡先	部 署 名 〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇〇課 電 話 番 号 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇-〇〇〇〇 F A X 番 号 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メールアドレス *****@***, **, **

本届出に対する連絡の窓口となつていただける部署を記入してください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	※欄は記入しないでください。
------------------	--	------------------	----------------

(裏)

増築又は改築の場合は、当該増築又は改築に係る部分の建築面積及び床面積の合計を記入してください。(付属建物は除く。1棟分のみ記入)

増床(増築)の場合に記入。敷地に対する増築申請の場合は、「0㎡」としてください。

特定建築物の概要	工事種別	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築		
	建築面積	計画に係る部分 (○○○○、○○㎡)	計画に係る部分以外の部分 (○○○○、○○㎡)	合計 (○○○○、○○㎡)
	延べ面積	計画に係る部分 (○○○○、○○㎡)	計画に係る部分以外の部分 (○○○○、○○㎡)	合計 (○○○○、○○㎡)
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 (○○○○、○○㎡) <input type="checkbox"/> 飲食店 (        ㎡) <input type="checkbox"/> 病院 (        ㎡)	<input type="checkbox"/> 学校 (        ㎡) <input type="checkbox"/> 集会所 (       ㎡) <input type="checkbox"/> ホテル (       ㎡)	<input checked="" type="checkbox"/> 物販店 (○○○○、○○㎡) <input type="checkbox"/> 工場 (        ㎡) <input type="checkbox"/> 住宅 (        ㎡)
	構造	鉄筋コンクリート造		
	高さ及び階数	(○○、○○○) m (地上○○階、地下○階)		
特定建築物に係る地球温暖化対策の措置	別添	CASBEE かながわのスコアシートなどに示される各評価項目における措置のことであり、別添と記入してください。		
特定建築物に係る地球温暖化対策の措置の評価	別添	CASBEE かながわの評価結果シートなどに示される環境性能評価結果のことであり、別添と記入してください。		
再生可能エネルギー等の活用に係る検討の結果	検討を行った項目	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input checked="" type="checkbox"/> 太陽熱利用設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備 <input type="checkbox"/> バイオマス発電・熱利用設備 <input type="checkbox"/> 水力発電設備 <input checked="" type="checkbox"/> 温度差熱利用設備 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (天然ガスコージェネレーションシステム、LED 照明設備)		
	導入予定設備	太陽光発電設備(定格出力 ○○kW、自家消費) 太陽熱利用設備 LED 照明設備		
備考	立地等の条件から、チェックシートで導入の可能性を検討した項目にレ点又は■を付けてください。			

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 □のある欄には、該当する□内にレ印又は■印を付けてください。  
 3 「建築面積」の欄及び「延べ面積」の欄の計画に係る部分は、この計画書の提出対象となっている部分(増築又は改築の場合にあつては、当該増築又は改築に係る部分)について記入してください。  
 4 「用途」の欄には、該当する項目すべてに記入の上、(        ㎡)内に当該用途の計画に係る部分の床面積を記入してください。  
 5 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図及び再生可能エネルギー等の活用に係る検討の内容を確認できる書類を添付してください。

第 10 号様式（第 9 条関係）（表）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

記入例及び記入上の注意事項

建築物温暖化対策計画書（特定建築物以外の建築物用）

〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 19 条第 3 項の規定により、次のとおり提出します。

建築主の氏名又は名称及び法人にあっては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
建築主の住所又は主たる事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
建築物の名称	〇〇〇〇ビル
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号
建築物の設計者に関する事項	氏 名 〇〇〇〇 資 格 ( 1 級 ) 建築士 ( 大臣 ) 登録第 〇〇〇〇〇〇 号 建築士事務所名 〇〇〇〇設計事務所 ( 1 級 ) 建築士事務所 ( 神奈川県 ) 知事登録第 〇〇〇〇〇 号
確認申請又は計画通知の予定年月日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
工事の着手予定年月日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
工事の完了予定年月日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
連絡先	部 署 名 〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇〇課 電 話 番 号 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇-〇〇〇〇 F A X 番 号 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メールアドレス *****@***. **. **

本届出に対する連絡の窓口となっ  
 いただける部署を記入してください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	※欄は記入しないでください。
------------------	--	------------------	----------------

(裏)

増築又は改築の場合は、当該増築又は改築に係る部分の建築面積及び床面積の合計を記入してください。(付属建物は除く。1棟分のみ記入)

増床(増築)の場合に記入。敷地に対する増築申請の場合は、「0㎡」としてください。

建築物の概要	工事種別	<input type="checkbox"/> 新築	<input checked="" type="checkbox"/> 増築	<input type="checkbox"/> 改築
	建築面積	計画に係る部分 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)	計画に係る部分以外の部分 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)	合計 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)
	延べ面積	計画に係る部分 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)	計画に係る部分以外の部分 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)	合計 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡)
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡) <input type="checkbox"/> 飲食店 (       ㎡) <input type="checkbox"/> 病院 (       ㎡)	<input type="checkbox"/> 学校 (       ㎡) <input type="checkbox"/> 集会所 (       ㎡) <input type="checkbox"/> ホテル (       ㎡)	<input checked="" type="checkbox"/> 物販店 ( 〇〇〇〇、〇〇㎡) <input type="checkbox"/> 工場 (       ㎡) <input type="checkbox"/> 住宅 (       ㎡)
	構造	鉄筋コンクリート造		
	高さ及び階数	( 〇〇、〇〇〇 ) m (地上 〇〇 階、地下 〇 階)		
建築物に係る地球温暖化対策の措置	別添	CASBEE かながわのスコアシートなどに示される各評価項目における措置のことであり、別添と記入してください。		
建築物に係る地球温暖化対策の措置の評価	別添	CASBEE かながわの評価結果シートなどに示される環境性能評価結果のことであり、別添と記入してください。		
再生可能エネルギー等の活用に係る検討の結果	検討を行った項目	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電設備 <input type="checkbox"/> 風力発電設備 <input type="checkbox"/> 水力発電設備 <input checked="" type="checkbox"/> その他(天然ガスコージェネレーションシステム、LED照明設備) <input checked="" type="checkbox"/> 太陽熱利用設備 <input type="checkbox"/> バイオマス発電・熱利用設備 <input checked="" type="checkbox"/> 温度差熱利用設備		
	導入予定設備	太陽光発電設備(定格出力 〇〇kW、自家消費) 太陽熱利用設備 LED照明設備		
備考	導入を予定している再生可能エネルギー活用計画を記入してください。			

建築物省エネ法の計画書又は届出書を参照し該当するすべての用途にレ点又は■を付し、用途ごとの面積内訳を記入してください。「その他」の用途はありません。

立地等の条件から、チェックシートで導入の可能性を検討した項目にレ点又は■を付してください。

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 □のある欄には、該当する□内にレ印又は■印を付してください。  
 3 「建築面積」の欄及び「延べ面積」の欄の計画に係る部分は、この計画書の提出対象となっている部分(増築又は改築の場合にあっては、当該増築又は改築に係る部分)について記入してください。  
 4 「用途」の欄は、該当する項目すべてに記入の上、(       ㎡)内に当該用途の計画に係る部分の床面積を記入してください。  
 5 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図及び再生可能エネルギー等の活用に係る検討の内容を確認できる書類を添付してください。

第 11 号様式（第 11 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

記入例及び記入上の注意事項

建築物温暖化対策計画変更届出書

〇〇〇〇年 〇 月 〇〇日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

計画書提出建築主の 氏名又は名称及び法人 にあつては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
計画書提出建築主の 住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
建築物の名称	〇〇〇〇ビル		
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号		
建築物温暖化対策 計画書の提出年月日	〇〇〇〇年 〇 月 〇〇日	受付番号	〇〇-〇〇〇〇
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更があった事項を箇条書きにしてください。</li> <li>・複数の用途がある場合で床面積の変更があるときは、用途ごとの床面積の内訳を記入してください。</li> <li>・変更事項を示す資料などを提出する場合は「変更事項は別添とする」でも可。</li> </ul>		
変 更 理 由			
変更予定年月日	〇〇〇〇年 〇 月 〇〇日		
連 絡 先	郵 署 名 〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇〇課 電 話 番 号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 F A X 番 号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メールアドレス *****@***.***.***		

建築物温暖化対策計画書受付番号を記入してください。

変更があった事項ごとに変更の理由を記入してください。

付 欄	※ 特 記 欄	※欄は記入しないでください。
--------	------------------	----------------

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図及び再生可能エネルギー等の活用に係る検討の内容を確認できる書類のうち、変更しようとする事項に係る図面等を添付してください。

第 12 号様式（第 12 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

記入例及び記入上の注意事項

建築物新築等中止届出書

〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 21 条の規定により、次のとおり届け出ます。

計画書提出建築主の 氏名又は名称及び法人に あつては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
計画書提出建築主の 住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
建築物の名称	〇〇〇〇ビル		建築物温暖化対策計画書受付番号を記入してください。
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号		
建築物温暖化対策 計画書の提出年月日	〇〇〇〇年 〇〇 月 〇〇 日	受付番号	〇〇-〇〇〇〇
中止年月日	〇〇〇〇年 〇〇 月 〇〇 日		
連絡先	部 署 名 〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇課 電 話 番 号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 F A X 番 号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇 電子メールアドレス *****@**.*.***		本届出に対する連絡の窓口となつていただける部署を記入してください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	※欄は記入しないでください。
------------------	--	------------------	----------------

備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。

第 13 号様式 (第 13 条関係) (用紙 日本産業規格 A 4 縦長型)

記入例及び記入上の注意

建築物新築等完了届出書

〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 22 条の規定により、次のとおり届け出ます。

計画書提出建築主の 氏名又は名称及び法人に あつては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
計画書提出建築主の 住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
建築物の名称	〇〇〇〇ビル		
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号		
建築物温暖化対策 計画書の提出年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	受付番号	〇〇-〇〇〇〇
工事の着手年月日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
工事の完了年月日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
連絡先	部 署 名	〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇〇課	
	電 話 番 号	(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇	
	F A X 番 号	(〇〇〇)〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス	*****@***.***.***	

建築物温暖化対策計画書受付番号を記入してください。

本届出に対する連絡の窓口  
 となつていただける部署を記  
 入してください。

※欄は記入しないでください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	
------------------	--	------------------	--

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 建築物の新築等に係る工事の完了を確認することができる書類を添付してください。



記入例及び記入上の注意事項

建築物環境性能表示変更届出書

〇〇〇〇 年 〇〇月 〇〇日

神奈川県知事殿

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 27 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

計画書提出建築主の 氏名又は名称及び法人に あつては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
計画書提出建築主の 住所又は主たる 事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
建築物の名称	〇〇〇〇ビル		
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号		
建築物温暖化対策 計画書の提出年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	受付番号	〇〇-〇〇〇〇
建築物環境性能表示 を表示した者	<input type="checkbox"/> 計画書提出建築主 <input checked="" type="checkbox"/> 販売等受託者		
販売等受託者に 関する事項	氏 名 〇〇〇不動産株式会社 代表取締役 〇〇〇〇 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 （法人にあつては、主たる事務所の所在地） 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
変更後の建築物環境 性能表示を表示し、又 は表示させた日	〇〇〇〇年 〇〇 月 〇〇 日		
連 絡 先	部 署 名	〇〇〇不動産株式会社〇〇部〇〇課	
	電 話 番 号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	F A X 番 号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス	*****@***.**, **	

建築主から依頼を受けた販売等受託者が広告を掲載する場合、記入してください。

変更後の環境性能表示を表示してから 15 日以内に届出をしてください。

本届出に対する連絡の窓口となつていただける部署を記入してください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	※欄は記入しないでください。	インターネットなどによる広告の場合は、画面の写しを添付してください。
------------------	--	------------------	----------------	------------------------------------

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。  
 2 □のある欄には、該当する□内にレ印又は■印を付してください。  
 3 販売等受託者に関する事項の欄は、建築物の販売又は賃貸の代理又は媒介を依頼し、又は賃貸の広告を掲載した場合に記入してください。  
 4 変更後の建築物環境性能表示を表示し、又は表示させた広告又はその写しを添付してください。

第 16 号様式（第 18 条関係）（用紙 日本産業規格 A 4 縦長型）

記入例及び記入上の注意事項

建築物環境性能表示届出書

神奈川県知事殿

届出者は計画書提出建築主となります。

〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

郵便番号 〇〇〇〇-〇〇  
 住 所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 氏 名 〇〇〇〇株式会社  
 代表取締役 〇〇〇〇

神奈川県地球温暖化対策推進条例第 29 条第 2 項（第 29 条第 3 項において準用する同条第 2 項）の規定により、次のとおり届け出ます。

計画書提出建築主の氏名又は名称及び法人にあっては、代表者の氏名	〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇〇〇		
計画書提出建築主の住所又は主たる事務所の所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
建築物の名称	〇〇〇〇ビル		
建築物の所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇〇番〇号		
建築物温暖化対策計画書の提出年月日	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日	受付番号	〇〇-〇〇〇〇
環境性能を示す表示を最初に掲示した日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日		
連絡先	部 署 名	〇〇〇〇設計事務所〇〇部〇〇課	
	電 話 番 号	（〇〇〇） 〇〇〇-〇〇〇〇	
	F A X 番 号	（〇〇〇） 〇〇〇-〇〇〇〇	
	電子メールアドレス	*****@***. **. **	

環境性能表示を掲示してから 15 日以内に届出をしてください。

本届出に対する連絡の窓口となつていただける部署を記入してください。

※欄は記入しないでください。

※ 受 付 欄		※ 特 記 欄	
------------------	--	------------------	--

備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 建築物に掲示した環境性能を示す表示を撮影した写真（カラープリンタによる印刷も可）を添付してください。

届出には建築物に環境性能表示を掲示した写真を添付してください。